

本市では、平成6年に「市と市民の協働による魅力ある川崎らしさの発見と創造」を基本理念とした、「川崎市都市景観条例」を制定し、景観施策を推進してきました。その後、本市においては、大規模な工場跡地等の土地利用転換による新たな都市景観の形成や、地域の特徴を活かした市民の主体的な景観づくりの増加に象徴される、景観に対する市民意識の変化も見られるようになりました。

こうした状況のなかで、良好な景観の形成を促進し、美しく風格のある国土の形成を図るため、平成 16年に景観法が制定されたことを受け、本市においても、景観法に基づく施策を展開するため、都市景観条例を改正し、平成 20 年に、本市の景観形成のマスタープランである「川崎市景観計画」を施行し、本計画に基づく新たな都市景観行政がスタートしました。

他方、道路、河川、公園、公共建築物といった公共施設については、社会的要請の多様化や、逼迫する 財政状況によるコスト低減の要請、公有財産管理の観点からの修繕等の効率化、バリアフリーなどの安全・ 安心の提供といった、多岐にわたる配慮事項が求められています。そうした配慮事項に加えて、公共施設 は、周辺環境に与える影響が大きく、良好な都市景観の形成を図る上で重要な役割を果たしています。また、 公共施設は、多くの人々の生活に密接に関わっているが故に、そこで生活し働く市民が愛着と誇りを持つ ことができる景観の創出が求められており、市と市民が一体となった景観づくりを進める必要があります。

本市では、公共施設に関する景観形成の手引きとして、平成13年に「公共スペース景観形成ガイドライン」を策定していますが、この度策定した「公共空間景観形成ガイドライン」では、公共施設に求められる景観への配慮事項を充足するために、個々の事業の取り組みを景観デザインの視点からとりまとめ、公共施設の整備における景観形成の基本的な考え方や、その具体的な手法について、写真やイラストを中心に、わかりやすく説明しています。

公共施設の整備における景観形成については、都市景観の担当部局と、実際の整備主体である公共施設整備担当部局が、良好な景観を創出するための共通の考え方に基づき、連携を図っていくことが極めて重要となります。今後、公共施設の整備にあたっては、本ガイドラインを最大限に活用いただき、より一層本市における魅力ある都市景観の形成に御尽力をお願いいたします。

はじめに	よじめに				
目 次		4			
1章 ガイ	イドラインの位置づけ	8			
2章 ガイ	イドラインの対象となる公共施設	9			
3章 ガイ	イドラインの活用主体	9			
4章 事業	業計画におけるガイドラインの活用段階	10			
5章 公共	共施設における景観形成の考え方	10			
(1) ½ (2) ; (3) [[]	设の特性及び位置状況からの景観的関係性(「図」と「地」) 景観における「図」と「地」の考え方 公共施設ごとの「図」と「地」の分類 「図」となる公共施設の景観形成の方向性 「地」となる公共施設の景観形成の方向性	14 15 17			
及(1) 1 (2) 1 (3) 1 (4) 「	或の景観特性ごとの「標準仕様」 び「個別仕様」並びに協議の必要範囲 仕様の種類 協議の有無 市域の景観特性ごとの仕様の種類と協議の有無 「個別仕様・協議有り」の公共施設一覧 ガイドラインの適用除外	22 22 22 25			
(1) [(2) [(3) [(4) [議手続きフロー及び必要書類 工事を行う場所が、協議を必要とする範囲内の場合 工事を行う場所が、協議を必要とする範囲外の場合 工事を行う場所が、協議を必要とする範囲外であるが、 標準仕様以外のものを使用する場合 「市民参加のワークショップ等を行い仕様を決定する場合」、 「グレードアップ仕様の物をガイドラインに基づいた部材で改修する場合」等 協議に必要な書類	30 31 31			

9章	各分野における公共施設のデザイン手法	34
	(1)「道路分野」におけるデザインの方針、配慮事項等	34
	ア. 歩道、車道、駅前広場等	34
	(2)「河川分野」におけるデザインの方針、配慮事項等	42
	ア. 非親水河川	42
	イ. 親水河川	44
	(3)「公園分野」におけるデザインの方針、配慮事項等	46
	ア. 大規模公園(入口及び外周部)	46
	イ. 小規模公園(入口及び外周部)	48
	(4)「公共建築物」におけるデザインの配慮事項等	50
	ア. 共通配慮事項	50
	イ. 施設別配慮事項(学校)	66
	ウ. 施設別配慮事項(市民館等)	68
	工. 施設別配慮事項(公営住宅)	70
	オ. 色彩デザイン例	74
\mathbf{III}		
【巻末	】 用語解説	90
【参考	】 協議等に必要な書類	98
【参考	】 標準仕様集	114

- 1章 ガイドラインの位置づけ
- 2章 ガイドラインの対象となる公共施設
- 3章 ガイドラインの活用主体
- 4章 事業計画におけるガイドラインの活用段階
- 5章 公共施設における景観形成の考え方
- 6章 施設の特性及び位置状況からの景観的関係性(「図」と「地」)

公共空間景観形成ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)は、公共施設の整備を通じて、市が景観形成における先導的な役割を果たすことの必要性に鑑み、公共施設の整備における景観形成の考え方や具体の整備方針・手法について定めたものであり、川崎市景観計画(以下「景観計画」という。)等と一体となり、補完しあいながら、魅力ある都市景観の形成を目指していくものです。

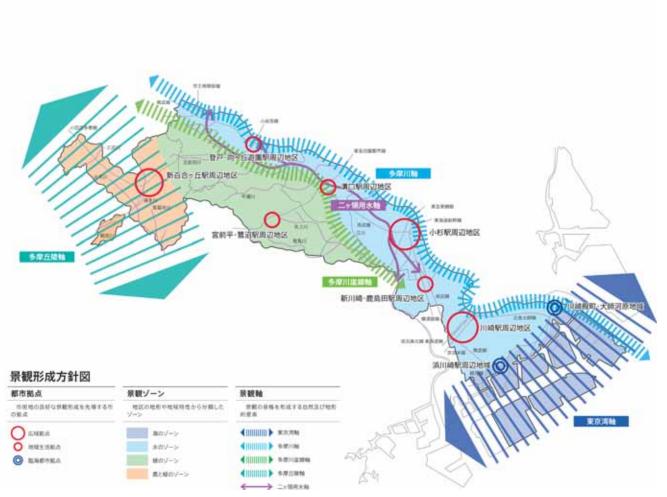
《景観計画における公共空間景観形成ガイドラインの位置づけ》

景観計画 公共施設の景観形成方針(要約)

- ・良好な都市景観の形成を進めるためには、道路や河川などの公共施設の設えにおいて、先導的な役割を果たすことが必要
- ・都市景観形成の先導的役割を果たす公共施設は、周辺景観との調和に十分配慮 した魅力的なデザインとするよう努める
- ・公共空間景観形成ガイドラインを活用した公共施設整備に努める



川崎市景観計画



7章に拡大した同様図有り

ガイドラインの対象となる公共施設

景観計画の公共施設に関する景観形成方針に基づき、市内全域の「道路」、「河川」、「公園」、「公共建築物」とそれらの附帯施設を対象にしています。

景観計画 公共施設の景観形成方針(要約)

・快適な道路空間づくり

2章

- ・橋梁や道路、鉄道等の高架橋の景観づくり
- ・多彩な水辺景観づくり
- ・市街地の緑化促進と緑地の適切な管理
- ・景観形成の先導的役割を果たす建物づくり

3章 ガイドラインの活用主体

ガイドラインは、公共施設の整備に関わる事業者、設計者、施工者、施設管理者等を対象にしています。公共施設整備の計画時、施工時をはじめ、改修時等の維持管理及び運営管理にも活用してください。なお、ガイドラインの策定以前に整備された施設についても、改修時等の機会を捉え、できる限りガイドラインに則した仕様とするよう配慮してください。



市民の方々は、公共施設の整備においてどのような景観に関する配慮事項があるのかを確認したり、公共施設整備のワークショップ等に参加するにあたっての基礎知識の習得等に活用してください。



公共施設の整備主体としては、市のほかに、国、県等の関係機関もあります。 これらの機関に対しては、都市景観条例第8条 の規定に基づき、ガイドライン の活用を要請し、協同で良好な景観の形成を推進していきます。

第8条(国等に対する要請)

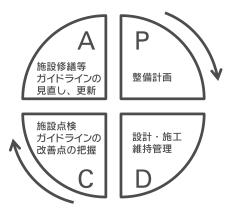
市は、必要があると認めるときは、国、他の地方公共団体等に対し、都市景観の形成の推進について協力を要請するものとする。



4章 事業計画におけるガイドラインの活用段階

事業の企画・構想、設計、施工など各段階で活用するとともに、改修、修繕等を含めた、PDCAサイクル のそれぞれの段階において活用することで、創出した景観の維持、更なる改善も図ります。

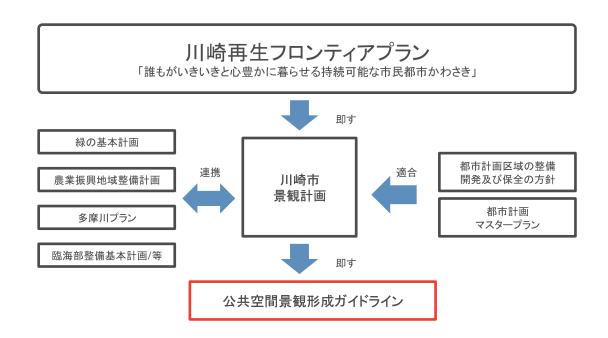
計画(Plan) を実行に移し(Do) できた公共施設について点検等を通して適切な管理を行ないます(Check)。また、ガイドラインを活用するなかで気づいた改善点を、逐次、記載内容に反映させることで(Action)、 バージョンアップしたガイドラインに基づいた次の整備計画(Plan) に着手するというサイクルをイメージしています。



5章 公共施設における景観形成の考え方

公共施設に求められる前提条件を十分に認識します

a. 関係する上位計画や関連計画について把握するとともに、立地条件や利用特性を確認し、必要な機能や役割を把握することで、公共施設整備に係る構想や目的を整理することが大切です。



b. 公共施設は本来の機能に加えて、イベントなどで利用されることもあり、地域の魅力や個性を引き出す役割も求められています。地域のアイデアの聞き取り等を行うことで、住民や地元組織との連携を図り、地域の経済活動や生活環境、公共施設との係わり合いについて認識し、地域にふさわしい空間構成や機能、仕様を考えていきます。

ex. ワークショップで構想を検討した「季節の抜け道」









グループごとに検討した構想を発表



完成した「季節の抜け道」

公共施設は景観形成の先導役です

a. 公共施設には、地域の良好な景観の形成を率先して実現していく役割が求められます。そのため、地域にある樹木や草花、水辺等の自然環境、街の成立ちを示す歴史的資源、商業、住宅等の民間施設が創る多様な表情の街並みといった、本市における景観特性を把握し、公共施設のデザインに反映させることが必要です。



周辺に残る里山をイメージした、バスロータリー中央の緑地(麻生区)



生田緑地内の緑と調和を図るため、色彩・形態 等に配慮した施設(多摩区)

b. 事業主体や整備時期、施設の種別(ex. 道路と建築物)が異なることによる景観的な不調和を招かないよう、関連整備計画や周辺で行われる事業の内容について把握するとともに、事業主体内や他事業間における関係者との連携を図ることで、エリアとして一体感の感じられる景観の創出を目指します。



整備時期が異なる、行政と民間事業者が舗装材 の色彩を調整(中原区)

利用者の立場に立って公共施設をつくります

a. 公共施設は様々な人々が利用することから、法令の基準を満たすだけでなく、「もてなし」の観点を重視した、利用者の立場に立った整備をすることが大切です。乳幼児、妊婦、身体障害者、高齢者などへの配慮や、夏季の陰影、冬季の陽だまりを用意するなど、多くの利用者に対する「優しさ」を意識する必要があります。公共施設がやすらぎやゆとりの場となることで街の景観に深みを与えることができます。



落葉樹主体の植栽により、夏季の強い陽射しを 遮るように計画された公園(中原区)

b. 公共施設の整備にあたっては、「安全・安心」、「防災」、「ユニバーサルデザイン」といった様々な視点からの配慮が求められますが、これらと「景観」への配慮は両立するものです。例えば、視覚障害者誘導用プロックは、経年劣化も想定し、輝度比を確保するなど、視認性にも十分配慮した上で、彩度の低い黄色のものを使用したり、自転車通行帯の色分けのためにカラー舗装とする場合も、低明度又は低彩度のものを選択することなど、できることがあります。



彩度が低い黄色の視覚障害者誘導用ブロック (宮前区)



低彩度のカラー舗装(鎌倉市)

公共施設のデザインの長寿命化を図ります

- a. 公共施設自体が、エイジング(時間の経過)により市民に愛され、存在価値が 増すよう配慮することが必要です。
- b. 過剰な装飾は流行に左右される傾向があり、デザインとしての寿命を縮める恐れがあるので注意が必要です。



エイジング(時間の経過)による成熟した街並みの形成を目指した川崎駅西口大宮町景観計画特定地区(幸区)

c. 個々の公共施設の機能的、景観的な役割や、それらが景観的に「主役」なのか「脇役」なのかを判断し、各施設間の調和を考慮した上で、テーマ性を強調し過ぎるような、キャラクターやイメージカラー等を多用したデザインは慎みます。



景観的に望ましくない、市名から単純に連想し たキャラクターの配置

d. 公共施設の長寿命化を効率的に図るには、計画的な管理や改修を行うことも 重要です。材料の選定にあたっては、長期的な維持管理を考慮し、メンテナン ス性に優れたものとするよう配慮するほか、管理や改修にあたっては、当初の デザイン意図を十分に理解した上で、必要に応じて時代のニーズに対応した改 修を考えます。

景観における「図」と「地」の考え方

ガイドラインでは、景観の捉え方として「図」と「地」という概念で整理をしています。 ある物が他の物を背景として全体の中から浮き上がって明瞭に知覚されるとき、前者 を「図」といい、背景に退く物を「地」として捉えます。「図」と「地」の関係は相対 的なものであり、場所毎や見る方向によって「図」となったり、「地」となったりするこ とがあります。

川崎総合科学高等学校を例にすると、校舎が「図」と認識され、大部分を占める空 や道路、背後に見えるその他の建築物や工作物等は、「地」と認識されます。

そうしたことを踏まえた上で、一義的に「地」として判断できるものについては、「図」の背景として周囲との調和が求められるもののため、凝ったデザインは必要なく、仕様の選択肢も多くは想定されません。そのため、「地」と考えられるものは、周囲との調和に配慮した飾りのない基本的な色彩や形態の仕様を定めたガイドラインに基づいて整備を行うことで、周囲環境と調和した景観を展開することができるものと考えられます。



「図」: 川崎総合科学高等学校

また、「地」の中でも、街の顔となるターミナル駅の駅前広場や、人々が集う親水公園、 区域全体が都市としてのイメージを体現する大規模公園、景観資源に面する公共建築物、及び、景観施策を重点的に推進している区域に立地する公共建築物などについては、ひとまとまりの空間として「図」の景観を形成しているとも言えます。そのような空間では、「地」に分類されるものについて、景観計画における景観形成方針や景観計画特定地区、都市景観形成地区、景観重要公共施設(以下「景観計画特定地区等」という。)において景観形成方針・基準(以下「景観形成方針等」という。)で示される空間としてのコンセプトを踏まえながらも、過度なデザインにならないよう配慮する必要があります。「要素」ごとに個別的にデザインするのではなく、各公共施設整備主体が一体的な空間として景観を捉え、総合的に検討していく必要があります。

公共施設ごとの「図」と「地」の分類

「公共施設」と一口に言っても、用途や規模は多岐にわたります。例えば、閑静な住宅地における道路や公園と、都市拠点といわれるターミナル駅の駅前広場や総合公園とでは、規模や機能等において違いが生じることから、景観形成の観点において、これらを一律に捉えることはできません。

そこで、「道路」、「河川」、「公園」及び「公共建築物」の各分野における「図」と「地」の関係性を次のとおり整理しました。

ア. 道路

道路については、基本的に、地」に分類されるものであり、そこで使用される柵、車止め、街路灯、植栽等も「地」の一部分として認識されます(写真)。なお、「街の顔」となるターミナル駅の駅前広場写真)や、目抜き通りとなっている主要な道路写真)等においては、ひとまとまりの空間として「図」の景観を形成しているとも言えますが、そうした場所では、柵、車止め、街路灯、植栽等の本来的に「地」に分類されるものについて、景観計画特定地区等において景観形成方針等で示される空間としてのコンセプトを踏まえながらも、過度なデザインにならないよう配慮する必要があります。柵、車止め、街路灯、植栽等の「要素」ごとに、個別的にデザインするのではなく、「道路空間」として総合的な視点で景観を捉えて検討していく必要があります。



「地」に分類される幹線道路(麻生区)



柵、舗装、植栽等が調和し、空間全体が「図」 として機能している川崎駅東口駅前広場(川崎区)



道路脇及び中央分離帯の並木がシンボリック な景観を形成している市役所通り(川崎区)

イ. 河川

河川については、治水や利水を目的としているもの(写真)は「地」に分類されるものであり、そこで使用される柵、車止め、植栽等も「地」の一部分として認識されます。なお、散歩や憩いを求める人々が集う親水空間(写真 、)においては、ひとまとまりの空間として「図」の景観を形成している場合がありますが、そうした場所では、柵、車止め、植栽等の本来的に「地」に分類されるものについて、景観計画特定地区等において景観形成方針等で示される空間としてのコンセプトを踏まえながらも、過度なデザインにならないよう配慮する必要があります。柵、車止め、植栽等の「要素」ごとに、個別的にデザインするのではなく、「河川空間」として総合的な視点で景観を捉えて検討していく必要があります。



治水を目的としたコンクリート護岸となっている 平瀬川(高津区)



親水空間として整備されている二ヶ領用水宿河原堀(多摩区)



休憩スペースとして「あずま屋」が整備されて いる多摩川(多摩区)

ウ. 公園

公園については、主に近隣住民の利用を想定している地区公園、近隣公園、街区公園等(写真)は「地」に分類されるものであり、そこで使用される柵、車止め、植栽等も「地」の一部分として認識されます。なお、生田緑地(写真)や等々力緑地(写真)といった市内はもとより市外からの利用者も多く、区域全体が都市としてのイメージを体現する大規模な公園においては、ひとまとまりの空間として「図」の景観を形成しているとも言えますが、そうした場所では、柵、車止め、植栽等の本来的に「地」に分類されるものについて、景観計画特定地区等において景観形成方針等で示される空間としてのコンセプトを踏まえながらも、過度なデザインにならないよう配慮する必要があります。柵、車止め、植栽等の「要素」ごとに、個別的にデザインするのではなく、「公園空間」として総合的な視点で景観を捉えて検討していく必要があります。



近隣住民が利用する小規模な公園(多摩区)



緑豊かな生田緑地(多摩区)



スポーツ、文化の発信地として様々な施設が立地する等々力緑地(中原区)

工. 公共建築物

公共建築物については、住宅地における保育園やこども文化センターといった、周囲の街並みに溶け込む小規模な建築物(写真)については「地」に分類され、建築物本体やその周辺で使用される柵、車止め、街路灯、植栽等も「地」の一部分として認識されます。それに対し、大規模な建築物(写真)や、多摩川、二ヶ所領用水、多摩丘陵といった本市の重要な景観資源に面する建築物、景観計画特定地区等の景観施策を重点的に推進している区域に立地する建築物(写真)については、建築物本体や外周部分が、ひとまとまりの空間として「図」の景観を形成している場合がありますが、そうした場所では、柵、車止め、植栽等の本来的に「地」に分類されるものについて、景観計画特定地区等において景観形成方針等で示される空間としてのコンセプトを踏まえながらも、過度なデザインにならないよう配慮する必要があります。柵、車止め、植栽等の「要素」ごとに、個別的にデザインするのではなく、街並みとして総合的な視点で景観を捉えて検討していく必要があります。



地域の児童を対象とした小規模な公共建築物 (麻生区)



多数の市民が利用する多摩スポーツセンター (多摩区)



新百合山手都市景観形成地区にあるアートセンター(麻生区)

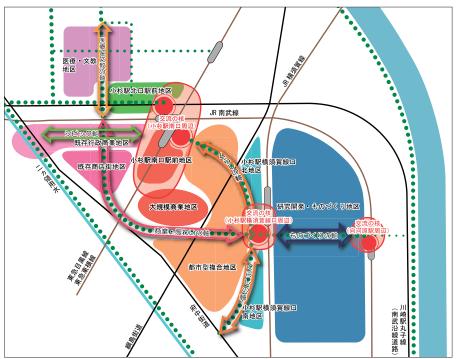
「図」となる公共施設の景観形成の方向性

「図」の公共施設の役割は、地域のイメージを決定づけることですが、景観計画特定地区、都市景観形成地区や景観重要公共施設であれば、地区独自のより具体的な景観形成方針、景観形成基準等が定められていることから、それらに則したデザイン、仕様による公共施設の整備が求められます。

そのため「図」となる公共施設については、都市景観の担当部局との協議を通じて、整備に必要な部材等の選定を行う必要があります。

また、質の高い公共施設デザインを実現するため、設計の際にコンペやプロポーザルを実施することや、「色彩デザイン提案」等を活用することも効果的です。

【協議を経て整備された公共施設の事例(ex. 武蔵小杉周辺地区)】



地区全体の景観コンセプト





公共空間の景観コンセプト





協議により整備された公共施設

「地」となる公共施設の景観形成の方向性

「地」の公共施設は、「図」に対して背景となることから、ガイドラインを基に、「図」の邪魔をせず機能的で控えめ、飾りのない基本的なデザインとします。 なお、「道路」河川」「公園」「公共建築物」の各分野間で使用される部材等については、形態や色彩を可能な限り共通化することにより、分野をまたがった場合でも景観的な連続性が確保できるよう配慮します。



柵の色彩が不揃い

柵の色彩を統一

MEMO	
	! ! !
	'

- 7章 市域の景観特性ごとの「標準仕様」 及び「個別仕様」並びに協議の必要範囲
- 8章 協議手続フロー及び必要書類
- 9章 各分野における公共施設のデザイン手法

本市では、景観施策を重点的に推進していくため、市の広域拠点や、市域の内外を問わず利用が多い総合公園等を中心に、景観計画特定地区、都市景観形成地区、景観重要公共施設、景観軸等に位置付けています。

それらの地区等について、「図」と「地」の概念を用い、公共施設整備において求められる仕様の水準と、景観担当部局との協議の有無について、下記のとおり整理しました。

仕様の種類

ア. 標準仕様: 市全域における景観水準のボトムアップを目的に、様々な周辺環境に 調和する、汎用的な使用を想定したシンプルで基本的となる色彩、形 態等の仕様

イ. 個別仕様: 景観計画特定地区等といった、地区ごとの景観形成方針等により、求められる景観水準が具体的に定められた地区を対象に、公共施設整備担当部局と都市景観の担当部局が、景観形成基準等を踏まえた協議により決定する色彩、形態等の仕様

協議の有無

ア.協議無し:景観計画特定地区等以外の地域は、基本的に協議を要しません。 イ.協議有り:景観計画特定地区等で公共施設の整備を行う場合は、基本的に全て の物について協議を要するものとします。

市域の景観特性ごとの仕様の種類と協議の有無

ア. 景観計画特定地区及び都市景観形成地区 【個別仕様・協議有り】

景観計画特定地区及び都市景観形成地区では、一般的には「地」の公共施設と考えられるものについても、景観形成方針や基準で個別の景観形成の水準が定められているため、基本的に協議を経た個別仕様を用いますが、協議の結果、標準仕様とする場合もあります。なお、個別仕様の検討にあたっては、地区外の標準仕様との景観的な連続性にも考慮するものとします。



新百合山手都市景観形成地区(麻生区)



川崎駅西口大宮町景観計画特定地区(幸区)

《景観計画特定地区の指定状況(平成26年4月1日現在)》

川崎駅周辺地区、川崎駅西口大宮町地区、武蔵小杉周辺地区、鹿島田駅西部地区、新百合丘駅周辺地区・・・計5地区

《都市景観形成地区の指定状況(平成26年4月1日現在)》

川崎大師表参道・仲見世地区、たちばな通り地区、新川崎地区、ブレーメン通り地区、 中原街道地区、大山街道地区、新百合丘駅周辺地区、新百合山手地区・・・ 計8地区

イ. 景観重要公共施設 【個別仕様・協議有り】

現在、景観重要公共施設として、「生田緑地」「菅生緑地」「等々力緑地」「川崎駅東口駅前広場」が指定されています。これらは、市内はもとより市外からの利用者も多く、区域全体が都市としてのイメージを体現する「図」の公共施設と捉えられることから、基本的に協議を経た個別仕様を用いますが、協議の結果、標準仕様とする場合もあります。なお、個別仕様の検討にあたっては、地区外の標準仕様との景観的な連続性にも考慮するものとします。



生田緑地(多摩区)

ウ. 景観軸 【一部個別仕様・一部協議有り】

景観軸については、それぞれの景観形成方針に基づき、「図」と捉えられる建築物等を協議対象とし、基本的に、柵、車止め、街路灯、舗装等については、標準仕様とし、協議を要しないものとします。

ア東京湾軸

東京湾軸を際立たせる景観づくりを行うため、臨海部色彩ガイドライン等に基づき、 景観形成を推進します。具体的には、臨海部色彩ガイドラインの対象区域(産業道路 以南)における建築物及び橋梁を協議対象とし、基本的に、柵、車止め、街路灯、 舗装等については、標準仕様とし、協議を要しないものとします。



東扇島東公園からの眺望(川崎区)

イ多摩川軸

多摩川軸を際立たせる景観づくりを行うため、多摩川プランと連携し、多摩川景観形成ガイドライン等に基づき、景観形成を推進します。具体的には、多摩川に面する建築物及び橋梁を協議対象とし、基本的に、柵、車止め、街路灯、舗装等については、標準仕様とし、協議を要しないものとします。



多摩川沿いの高層建築物(幸区)

ウニヶ領用水軸

二ヶ領用水軸を際立たせる景観づくりを行うため、「二ヶ領用水総合基本計画」と連携し、景観形成を推進します。具体的には、軸である二ヶ領用水に面する建築物を協議対象とし、基本的に、柵、車止め、街路灯、舗装等については、標準仕様とし、協議を要しないものとします。



二ヶ領用水(多摩区)

エ多摩川崖線軸及び多摩丘陵軸

多摩川崖線軸及び多摩丘陵軸を際立たせる景観づくりを行うため、「緑の基本計画」と連携し、景観形成を推進します。具体的には、多摩川崖線軸及び多摩丘陵軸を主として構成する「緑の拠点」内の建築物を協議対象とし、基本的に、柵、車止め、街路灯、舗装等については、標準仕様とし、協議を要しないものとします。

多摩川崖線軸及び多摩丘陵軸に位置する緑の拠点

《多摩川崖線軸》

橘特別緑地保全地区、緑ヶ丘霊園、東高根森林公園、緑化センター、東生田緑地、菅北浦緑地、多摩特別緑地保全地区、農業技術支援センター、小沢城址特別緑地保全地区、計9地区

王禅寺ふるさと公園、早野聖地公園、黒川よこみね特別緑地保全地区、計3地区



緑ヶ丘霊園(高津区)

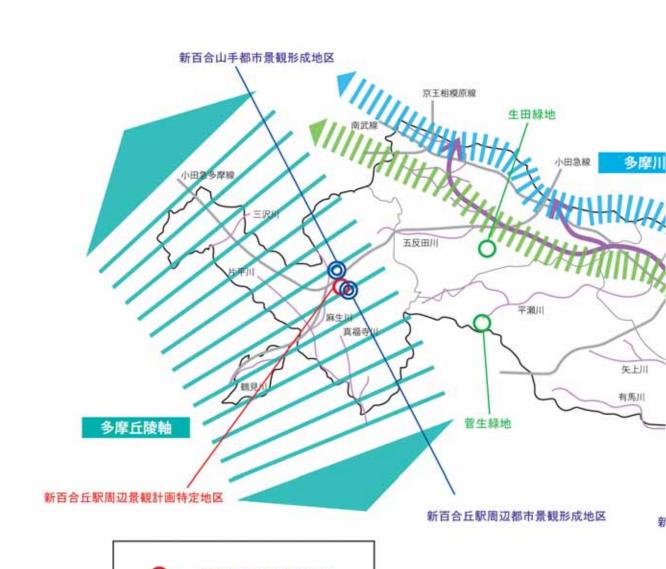
エ. その他の市域 【標準仕様・協議無し】

市全域については、ガイドラインにおいて全体的な景観水準のボトムアップを目的に、 各公共施設について様々な周辺環境に調和する汎用的でシンプル・基本となる色彩、 形態等の仕様を定めていることから、基本的に協議を要しないものとします。

個別仕様・協議有り」の公共施設一覧

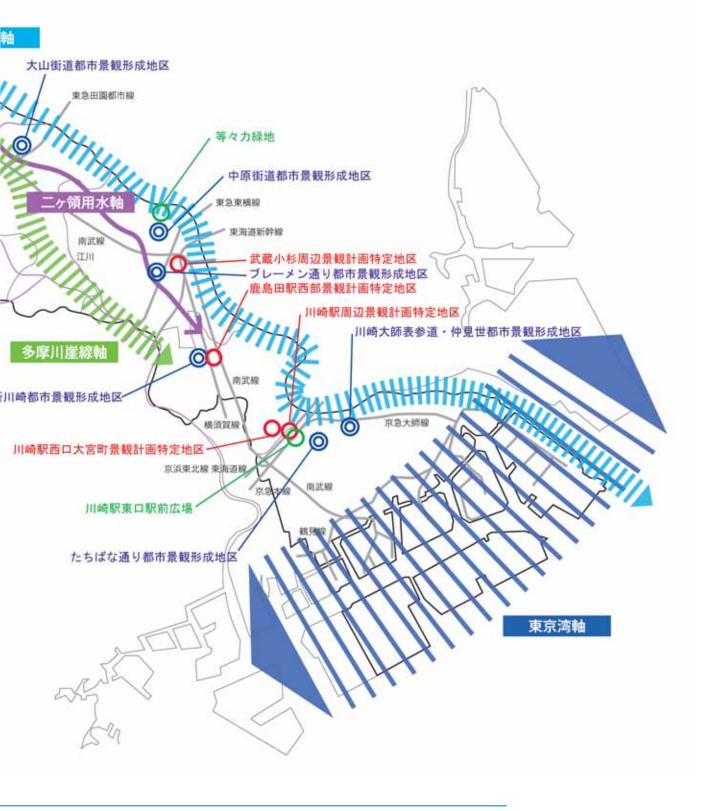
(3) による整理をまとめると、景観特性により「個別仕様・協議有り」となる公共施設は下記の表のとおりとなります。

	道路分野	河川分野	公園分野	公共建築物
景観計画特定地区	全ての道路施設	全ての河川施設	全ての公園施設	全ての建築物
都市景観形成地区				
景観重要公共施設	全ての道路施設	全ての河川施設	全ての公園施設	全ての建築物
東京湾軸	臨海部色彩 ガイドライン区域内 全ての橋梁	_	_	臨海部色彩 ガイドライン区域内 全ての建築物
多摩川軸	多摩川に架かる 全ての橋梁	_	_	多摩川に面する 全ての建築物
2/3////				
二ヶ領用水軸	_	_	_	ニヶ領用水に面する 全ての建築物
— / ISK/13/35##				
多摩川崖線軸	_	_	_	緑の拠点*内の 全ての建築物
多摩丘陵軸				
その他の市域	_	_	_	一定規模の建築物 (景観法第16条第5項 に基づく通知)
ر می ازد می بایدی				





- ◎ 都市景観形成地区
- 员観重要公共施設
- ◀||||||||||| 東京湾軸
- ◀ⅢⅢⅢ▶多摩川軸
- ◀|||||||||| 多摩川崖線軸
- ◀|||||||||| 多摩丘陵軸
- ← → ニヶ領用水軸



ガイドラインの適用除外

- ア.「標準/個別仕様」及び「協議」の適用除外 下記に該当する場合は、「標準/個別仕様」及び「協議」の適用除外とします。
- ア ガイドラインの施行時点で、既に存在するか、工事着手している場合 (ガイドライン施行後における改修等の時点から適用)
- イ 緊急的な安全対策等のために実施する工事の場合

イ.「標準仕様」の適用除外

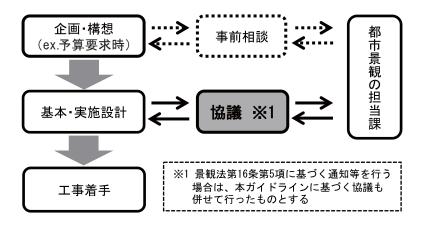
下記に該当する場合は、ガイドラインに示す「標準仕様」以外のものも使用できるものとします。 ただし、景観及びメンテナンスに配慮したものであることが前提条件として求められますので、必要に応じて、都市景観の担当部局からアドバイスの提供を行うものとします。

- ア 市民参加のワークショップや協議会等を開催してガイドラインの仕様以外のものと する場合
- イ 既設のもののうち、住民要望等でガイドラインの仕様に比べ質の高いものを選択 した経緯のある公共施設の改修等の場合
- ウ「商店街共同施設設置・維持管理体制庁内検討会」で別途検討を行っている商店 街モール等の場合

1 NA E NA O	
MEMO	
I I	
1 1 1	
I I	
1 1 1	
1	
1 	
1	
I I	
I	
1 1 1	
] [
1 1 1	
1 !	
1 1 1	
1	
1 	
1	
I I	
1 1	
1 1	
I I I	
I I	
1 	
1 	
1 	
· 	

工事を行う場所が、協議を必要とする範囲内の場合

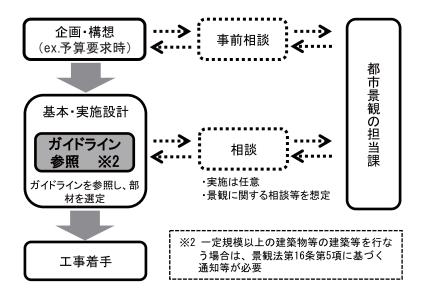
景観計画特定地区、都市景観形成地区、景観重要公共施設等に位置する公共施設については、整備にあたり都市景観の担当部局と協議をする必要があります。後々の工程に影響が生じないよう、なるべく早い段階での協議をお願いします。



注)ガイドラインに基づく協議により整備したものについて、同様の仕様で再整備等を行う場合は、協議を省略します。

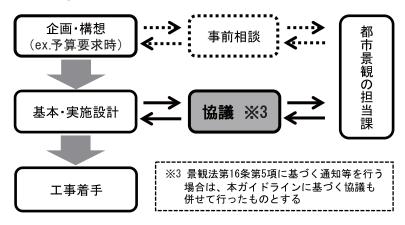
工事を行う場所が、協議を必要とする範囲外の場合

工事を行う場所が協議を必要とする範囲外の場合は、ガイドラインを参照し、使用する部材を選定してください。



工事を行う場所が、協議を必要とする範囲外であるが、標準仕様以 外のものを使用する場合

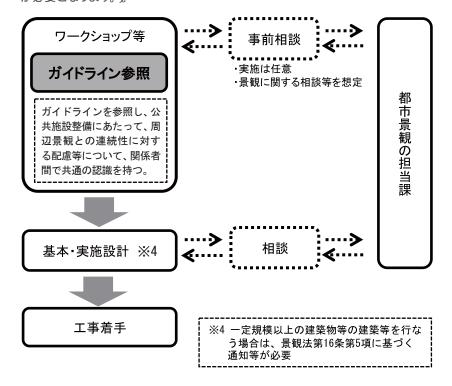
工事を行う場所が、協議を必要とする範囲外の場合であっても、標準仕様以外のものを使用する場合については、あらかじめ、都市景観の担当部局に協議を行う必要があります。



注)ガイドラインに基づく協議により整備したものについて、同様の仕様で再整備等を行う場合は、協議を省略します。

市民参加のワークショップ等を行い仕様を決定する場合」、「グレードアップ仕様の物をガイドラインに基づいた部材で改修する場合」等

市民が参加するワークショップ等を行って仕様を決定する場合や、住民要望等によってグレードアップ仕様となっている物を、ガイドラインに基づいた部材で改修しようとする場合等については、事業の進捗にあわせ、随時、都市景観の担当部局からアドバイスを提供いたします(工事を行う場所が、協議を必要とする範囲内の場合は、協議が必要となります。)。



協議に必要な書類

事前相談、協議等の際に提出いただく資料は、下記表のとおりとなります。 なお、事前相談時等の事業の初期段階のため、下記表に示す添付書類が揃わない場 合等については、その時点で用意できるもので構いません。

道路	河川	公園	公共建築物
○共通様式・・・【参考】 協議等に必要な書類 参照 公共空間景観形成ガイドライン 協議(相談)書 デザインの方針、配慮事項、仕様等に係るチェックリスト			
○添付書類 案内図、平面図、工作物の仕様図、 現況カラー写真 など			○添付書類 案内図、配置図、平面図、立面図、 断面図、外構図、附帯工作物の仕様図、 現況カラー写真 など

M E M O	
'	! !
1 1 1	
· I I	! !
1 1 1 1	! ! !
1 	
l 	

「道路分野」におけるデザインの方針、配慮事項等

ア. 歩道、車道、駅前広場等

《望ましいイメージ事例》



ア デザインの方針

a. 道路は、都市の骨格であり、街全体の景観の形成に大きな影響を及ぼすことから、「連続性」や「一体感」といったものに十分配慮する必要があります(写真)



緑の軸を形成するイチョウ並木(川崎区)

b. 主要な幹線道路等においては、ゆとりある道路幅員の確保、街路樹や植栽帯による緑豊かなうるおいの演出、シンプルで質の高いデザインの道路付属物の設置などにより、格調ある都市軸の形成を図ります(写真)。



シンプルで質の高い道路景観(幸区)

c. 住宅地内などの生活道路においては、道路線形の工夫により、歩行者が安心して 行き交うことができるよう配慮するとともに、街路樹や植栽帯による緑豊かなうる おいの演出、シンプルで質の高いデザインの道路付属物の設置などにより、落ち着 きのある沿道空間の形成を図ります(写真)。



緑豊かな住宅街の道路(麻生区)

d. 景観の観点からは、横断防止柵、車両用防護柵、立体横断施設等は最小限度の設置とすることが望ましいことから、縁石、車止め、植栽帯、横断歩道等の設置によっても安全性が十分確保され、かつ、構造的にも許容される場合は、それらの使用に努めます(写真)。



縁石、植栽帯で柵の機能も(東京都)

e. 道路景観の向上や個性の発揮は、道路付属物を過度にデザインするのではなく、 街路樹や植栽を上手に活用することで実現します(写真)。



六本木ヒルズの「けやき坂」(東京都)

f. 橋梁、立体横断施設、ペデストリアンデッキ等の道路に付随する大規模な構造物は、 様々な周辺状況に調和するよう、シンプルな形態とするとともに、桁下等は、歩行 者の見上げの視線を意識したデザインとします(写真)。



シンプルなデザインのペデストリアンデッキ (横浜市)

イ 配慮事項

a. 道路付属物

- (a) 様々な周辺状況においても背景として調和するよう、構成部材は直線の組み合わせを基本としたシンプルな形態とします。
- (b) 色彩は、『景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン(平成 16 年 3 月 国土交通省)以下「景観配慮防護柵ガイドライン」という。』を参考に、一義的には、ダークブラウン(10 YR 2.0/1.0 程度)(写真)を選定します。 ただし、車両用防護柵等の塗装面が比較的大きくなるもの(写真)については、グレーベージュ(10 YR 6.0/1.0 程度)も、さらに、周辺状況等に応じ、ダークグレー(10 YR 3.0/0.2 程度)も使用できることとします。



塗装面が比較的大きい車両用防護柵(ダークプラウン)(麻生区)



塗装面が比較的大きい車両用防護柵(グレーベージュ)(川崎区)

(c) 反射材は、光の反射率の高いものを選択する等、景観配慮防護柵ガイドラインを参考とするとともに、色彩については、視認性が高い白色のもの(写真) を選択します。



白色の反射材を使用した車止め(川崎区)

(d) 屋外照明は、「漏れ光」が生じないよう、器具形状や光の照射状況を考慮するなど、「光害」が生じないよう努めるとともに、周辺地域における明るさや光源色とのバランスを考慮します(写真)





光害に配慮した街灯(左) 光害に配慮していない街灯(右)

- (e) 賑わいを演出する場合や植栽を鮮やかに浮かび上がらせようとする場合などを除き、屋外照明は、演色性が高く、色温度の低い暖かみのある光源の使用を検討します。又、省エネ等に配慮して、LED 照明を導入する場合等でも、可能な限り色温度の低い、暖かみのある光源の使用に配慮します(写真)。
- (f) 長期的な維持修繕を考慮し、交換等のメンテナンス性に優れた部材を選定します。



色温度の低い暖かみのある夜景(幸区)

b. 標識及び案内サイン

- (a) 可能な限り形態意匠、高さ等を揃えるとともに、集約化に努めるものとします(写真)。
- (b) 案内サイン等は、多色使いやイラストの過剰な表示、周囲から浮き立つデザインを避け、シンプルでわかりやすい表示を心がけます。
- (c) 標識柱及び標識板は、裏面を落ち着いた色彩にするといった、周辺景観との 調和に配慮します(写真)。





集約化した案内サイン(川崎区)

(東京都)

c. 植樹及び植栽

(a) 幹線道路等の幅員に余裕のある道路では、都市における緑の軸の形成を目指し、密度のある並木を設けることを検討します(写真)。



緑の軸を形成する並木(横浜市)

(b) 中央分離帯、交通島は交通安全上に支障のない範囲での緑化に努めるとともに、植樹する場合は、歩道側の植樹との一体性を考慮して樹種を検討します(写真)。



中央分離帯での高木植栽(川崎市)

(c) 中心市街地等では、建築物による圧迫感や屋外広告物による煩雑さに対し、高木や厚みのある中低木の設置により緑の緩衝帯を形成するよう努めます(写真)



高木により商業施設の存在感を緩和(麻生区

(d) 歩行者の目を楽しませる、四季の移ろいを演出する樹木や草花を積極的に配置するよう努めます(写真)。



多様な樹種で四季を演出(幸区)

d. 舗装

(a) アスファルト舗装は、黒色を基本とし、着色する場合は低明度又は低彩度のものを採用します(写真)。



明度を抑えたカラー舗装(麻生区)

(b) 自転車通行の安全確保等のために、青色、緑色、赤褐色等のカラー舗装をする場合は、低明度又は低彩度のものを採用します(写真)



明度又は彩度を抑えたカラー舗装(川崎区)

(c) 舗装は、場所性を踏まえたシンプルなデザインとするとともに、官民境界の識別のし易さを考慮(写真)した上で、可能な限り一体感の創出に配慮(写真)し、舗装の材料や色彩等を検討します。



地先プロックを使用した境界(中原区)



切り込みとインターロッキングの色の違いで境界を明示(幸区)

e. 橋梁

(a) 桁側面や橋脚は軽快なデザインとするとともに、橋脚と桁の接合部や配管の収まり等、桁下からの見え方に配慮します(写真)



様々な角度からの見え方に配慮したデザイン の大師橋(川崎区)

(b) 橋梁上の付属物は、華美なデザインを避けるとともに、欄干は、河川等への 見通しを阻害しないよう、できるだけ視線を遮らないようなデザインとします (写真)。



見通しを阻害しない欄干(川崎区)

f. 立体横断施設

(a) 構成部材は直線の組み合わせを基本としたシンプルな形態とし、どのような背景にも調和するよう配慮します(写真)



シンプルなデザインの立体横断施設(麻生区)

(b) 欄干部の下部壁材は、光を遮らないとともに、覗き見を防止することができるよう、半透明の素材とすることが望まれます(写真)



半透明の目隠しをしたガラスパネル (横須賀市)

(c) 防犯性や歩行者の見上げる視線を意識して、橋脚、桁、階段部、桁裏、階段裏、配管等は高明度かつ低彩度の色彩を、欄干部は低明度かつ低彩度の色彩とすることが望まれます(写真)



歩行者の見上げの視線を意識したデザインの 桁裏(幸区)

g. ペデストリアンデッキ

(a) 下部のデザインはシンプルで軽快な印象となるよう桁カバーの設置、照明施設の一体化などを工夫するとともに、条件的に許容される場合は、デッキがバスシェルターの上屋等の役割も果たすような設計を検討します(写真)。



計画的に利用されているデッキ下(幸区)

(b) 防犯性や歩行者の見上げる視線を意識して、橋脚、桁、階段部、桁裏、階段裏、配管等は高明度かつ低彩度の色彩を、欄干部は低明度かつ低彩度の色彩とするよう配慮します(写真)。



見上げを意識したデザイン(横浜市)

- (c) 欄干部においては、他の地点からの視界の抜けを考慮し、直線を基調としたシンプルなデザインとするとともに、下部壁材は、光を遮らないとともに、覗き見を防止することができるよう、工夫することが望まれます(写真)。
- (d) デッキ上部で使用される部材等については、周辺と統一性が感じられる素材となるよう配慮します。



視界を遮らない欄干(横浜市)

h. その他

(a) 擁壁は、凹凸のある表面仕上げや形態意匠上の分節化による圧迫感の軽減 (写真) や、擁壁前面の緑化、法面植栽等(写真)による潤いのある景 観の形成に配慮します。



植栽配置と表面仕上げを工夫した擁壁 (横浜市)



壁面に緑化を施した擁壁(東京都)

(b) 分電盤等の地上機器は周囲に調和するよう、落ち着いた色彩を採用します (写真)。



落ち着いた色彩の地上機器(京都府)

(c) 高架している道路は、桁下空間が暗く、圧迫感を感じさせることがないよう、桁裏は高明度かつ低彩度の色彩とするとともに、排水管等の付属物は目立たないようにする等の配慮をします(写真)。



見上げの視線を意識した桁裏(東京都)

(d) 交差点では、様々な道路付属物等が設けられるため、それらが乱立せず、デザイン的な調和をするよう配慮します(写真)。

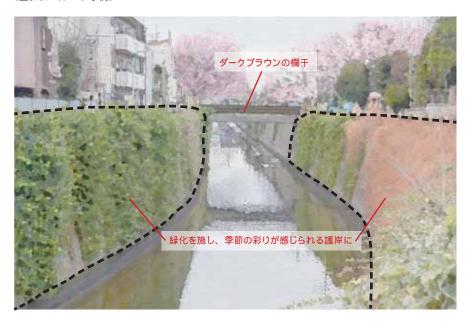


必要最小限の道路付属物を配備した交差点 (麻生区)

「河川分野」におけるデザインの方針、配慮事項等

ア. 非親水河川

《望ましいイメージ事例》



ア デザインの方針

a. 非親水河川は、直近に河川管理用通路や道路が接している形態が多いため、空間 デザインが不調和にならないよう、道路分野との連携が不可欠です。転落防止柵や ガードレール等を道路用施設と兼ねて設置するなど、河川と道路が一体となった 景観を形成します(写真)。



河川と道路を一体的に考えた景観の形成 (多摩区)

b. 設置する施設の形状や色彩等について、河川空間全体としての調和を図ります (写真)。



親しみの感じられる非親水河川(麻生区)

イ 配慮事項

- a. 車両用防護柵、転落防止柵、車止め等は、「標準仕様」を準用します。
- b. 河川への視線の妨げとならないよう透過率が高くなるような部材の検討を行います(写真)。



視線を妨げない転落防止柵(東京都)

・コンクリート護岸は、多孔質なものの使用や目地等を施すことにより、表情豊かな風合いのある河川景観を創出します(写真)。



素材感のある風合いの護岸(宮前区)

- ・護岸の緑化、法面植栽等により、潤いのある景観の形成に努めます(写真)。
- ・既存の護岸と接する部分は、緩衝帯として植栽を行ったり、既存のもののデザインを一部に取り入れたりする等、一体感の形成に努めます。



ツタ類による緑化を施した護岸(東京都)

イ.親水河川

《望ましいイメージ事例》



ア デザインの方針

a. 親水河川は、散歩や憩いを求める人々が集うことから、親水護岸や川面や周辺の 緑を眺めながら散策できる遊歩道など、水辺空間に親しみの持てるような工夫を します(写真)。



気軽に川面に触れられる親水護岸(多摩区)

b. 河川沿いの植樹による並木の形成等の積極的な緑化を図ることで、憩いと安らぎの空間を形成します(写真)。



河川沿いの並木(岡山県)

c. 川幅や川の流れ、植生等、多様な表情を見せる自然の河川景観を阻害しないように配慮します(写真)。



自然の河川景観を意識した設え(多摩区)

イ 配慮事項

- a. 車両用防護柵、転落防止柵、車止め等は、「標準仕様」を準用します。
- b. 堤防は、坂路や階段を適度に設け、河川に親しむことができるように配慮します (写真)。



アクセスが容易な親水護岸(多摩区)

c. ベンチ、あずま屋等は、石材、木材又はそれらに類似する風合いを持つ素材を効果的に使用した、自然と調和するデザインを目指します(写真)。



自然に馴染む木材を使用したベンチ(岡山県)

d. コンクリート護岸は、多孔質なものの使用や目地等を施すことにより、表情豊かな 風合いのある河川景観を創出します(写真)。



石材を使用した風合いのある護岸(岡山県)

e. 護岸の緑化、法面植栽等により、潤いのある景観の形成に努めます(写真)。



護岸の緑化による潤いのある空間(宮前区)

f. 既存の護岸と接する部分は、緩衝帯として植栽を行ったり、既存部分のデザインを 一部に取り入れるなど、一体感の形成に努めます。

「公園分野」におけるデザインの方針、配慮事項等

ア. 大規模公園(入口及び外周部)

《望ましいイメージ事例》



ア デザインの方針

- a. 公園は、スポーツ、散策、災害時の避難等といった多様な目的に使用されることから、 地域性や用途、規模にあったデザインとなるよう配慮します。
- b. 入口は市内外から多くの人々が集まることから利用者にわかりやすい設えとし、外 周部は街並みとの調和に配慮したデザインを心がけます(写真)。



利用者にわかりやすい大規模公園の入口 (横浜市)

イ 配慮事項

- a. 転落防止柵、車止め等は、「標準仕様」を準用します。
- b. デザインの異なる舗装同士が接する場合は、接する舗装の材料や色彩等をデザインに取り入れ、一体感が感じられるように配慮します(写真)。



類似した色彩の舗装材料を選択することで一体感を形成(麻生区)

c. 擁壁は、極力低くくし、凹凸のある表面仕上げや形態意匠上の分節化により圧迫感や単調さを軽減する工夫をします(写真)。



擁壁を低くし、その上に植栽を設けることで 潤いを演出(千葉県)

d. 擁壁前面の緑化、法面植栽等により、潤いのある景観の形成に努めます(写真)。



擁壁前面への緑化(幸区)

e. 駐車場は、周囲に植樹や緑地帯を設ける等、周囲からの遮蔽や単調さの解消に 配慮します(写真)。



効果的に緑化を施した駐車場(幸区)

f. 案内サインは、可能な限り形態意匠、高さ等を揃えるとともに、集約化に努める ものとします(写真)。



集約した案内サイン(岐阜県)

g. 案内サインは、多色使いやイラストの過剰な表示、周囲から浮き立つデザインを 避け、シンプルでわかりやすい表示を心がけます。

イ. 小規模公園(入口及び外周部)

《望ましいイメージ事例》



ア デザインの方針

a. 住宅地などの周辺環境を踏まえ、街並みとの調和に配慮したデザインを心がけます (写真)。



住宅地に溶け込んだ公園(多摩区)

b. 入口は気軽に立ち寄ることができる、開放的な設えとするとともに、随所に緑化を施すことで、落ち着きと親しみが感じられるデザインとなるよう配慮します(写真)。



開放的な入口部分(東京都)

イ 配慮事項

- a. 転落防止柵、車止め等は、「標準仕様」を準用します。
- b. デザインの異なる舗装同士が接する場合は、接する舗装の材料や色彩等をデザインに取り入れ、一体感が感じられるように配慮します(写真)。



異なる舗装材であっても、形状、色彩等によ る調和が可能(東京都)

c. 擁壁は、極力低くくし、凹凸のある表面仕上げや形態意匠上の分節化により圧迫感 や単調さを軽減する工夫をします(写真)。



擁壁を低くし、前面に植栽を設けることで圧 迫感を低減(幸区)

d. 擁壁前面の緑化、法面植栽等により、潤いのある景観の形成に努めます(写真)。



法面植栽等により潤いを演出(幸区)

- e. 案内サインは、可能な限り形態意匠、高さ等を揃えるとともに、集約化に努めるものとします。
- f. 案内サインは、多色使いやイラストの過剰な表示、周囲から浮き立つデザインを 避け、シンプルでわかりやすい表示を心がけます(写真)。



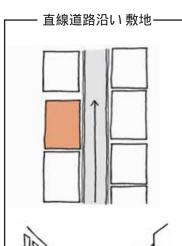
落ち着いた色彩のサイン(京都府)

「公共建築物」におけるデザインの配慮事項等

ア. 共通配慮事項

ア 建築物の配置及び規模

a. 敷地面積や建物規模が同じでも、敷地と道路の接し方や視点場の高低により、建 築物の見え方は異なってくることから、周辺からの視点を意識した建築物の配置を 考えます。

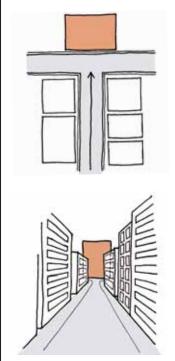






視線は道路奥へと導かれ、沿道 の建物は群として認識されるこ とから、単体で目を引くデザイン を避け、周囲との調和に配慮が 必要となる。(高津区)

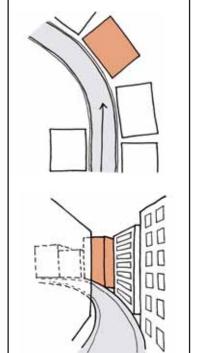
道路突当り敷地・





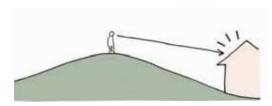
視線は道路奥へと導かれ、建物 自体がアイストップとなる対象物 として認識されることから、シル エットやスカイラインが質の高い 形態意匠となるよう、配慮が必 要となる。(幸区・川崎区)

曲線道路沿い敷地-

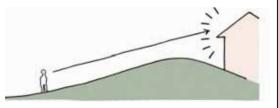




視線は次々と移動し、建物はそ の連続する景観の一部として認 識されることから、隣り合うもの 同士が調和するよう配慮が必要 となる。(宮前区)



坂の下を見下げる視点場では、対象物を見下げるこ とになり、屋根の形態意匠や色彩等への配慮が重 要となる。

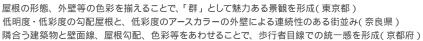


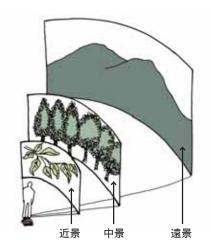
坂の上を見上げる視点場では、対象物を下から見 上げることになり、外壁の分節化等により建物の圧 迫感を軽減する配慮が必要となる。

- b. 遠景 」、「中景 」及び「近景 」といった様々な視点場からの建築物の見え方を十分 に検討します。
 - (a) 背景と一体となって「群」として見える「遠景」では、「群」の中で違和感を与える、 単体で目を引くような過度なデザインを避け、周辺との調和を意識します(写真)。
 - (b) 対象の建築物と、その近在の建築物等が一連の街並みとして見える「中景」では、 周囲の建築物等との連続性を意識します(写真)。
 - (c) 対象の建築物の意匠や素材、仕上げ等が認識できる「近景」では、それらへの 十分な配慮が求められます(写真)。











c. 多摩川崖線軸等における斜面緑地では、切土や盛土をきめ細やかに行うことにより 従前の地形を生かすとともに、緑地部分の造成を伴う場合は、地表面の修復や高 木の植栽などにより、見えがかりを緑化するよう努めます。

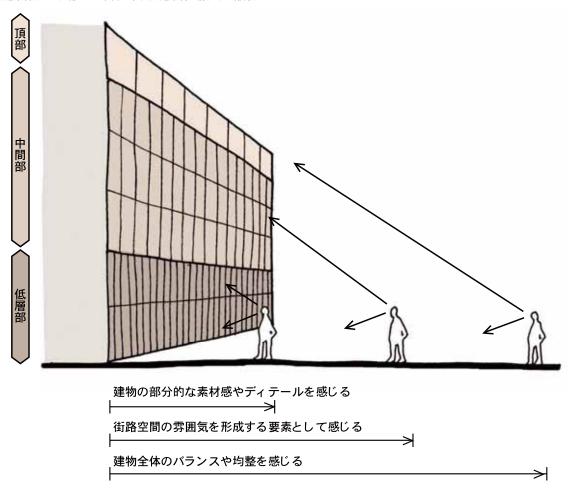


斜面緑地を背景として活かした「藤子・F・不二雄ミュージアム」(多摩区)

イ 建築物の形態及び意匠

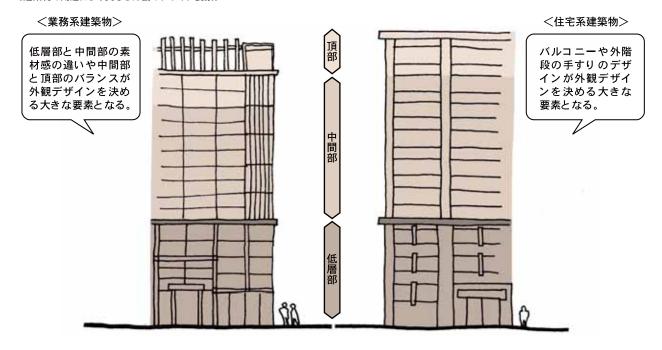
a. 低層部、中間部、頂部を意識した外観づくりにより、建築物の威圧感や圧迫感を 軽減するとともに、周辺の街なみとの調和を図ります。

《建築物からの距離により異なる、人が建築物を認知する部分》



b. 建築物の用途により、配慮すべき建築物の部位が違うことにも留意します。

《建築物の用途により異なる外観のデザイン要素》



c. 単調な外観となりがちな大規模な建築物は、壁面を水平方向、垂直方向に分節化することで、圧迫感を軽減し、街のスケールに調和した景観をつくります。



水平・垂直方向の分節化(宮前区)



垂直方向の分節化(麻生区)

d. 周辺の街並みスケールと調和するよう、建築物の形態等を工夫します。





低層部を分節化し、表情豊かな外観とすることで、ヒューマンスケールな街路景観を形成(多摩区) 長大な立面をガラスボックスで分節化することによる、周辺の住宅とのスケールの調和(多摩区)

e. 低層部の施設緑化により、様々な角度から見た建築物の外観を整えます。







建築物の壁面緑化により、隣接する緑地や街路樹との連続性のある景観を形成(宮前区)見下げ景観に配慮した低層部の屋上緑化により、地上の緑と連続した景観を形成(東京都)長大な壁面の圧迫感を緑化で低減(東京都)

f. 屋外階段は、建築物と一体化してデザインするよう努めます。



屋外階段の修景(高津区)

g. 汚れにくいものや、変色しにくいもの等、美観の持続性を考慮した素材を使用するよう努めます。

- ウ建築物の外観の色彩及び素材
- a. 色彩計画における基本事項

色の伝え方 - ①

色の伝え方は、青や赤のように人により感じることの違う色の指 定方法ではなく、JIS(日本工業規格)で採用されているマンセ ル値等の客観的基準を用いる。また、塗料の色指定には、マンセ ル値が参考として付記されている日本塗装工業会発行の標準色見 本帳等を用いるのが便利である。



実物サンブルによる色の確認 - ②

使用する材料の色彩や素材感の確認には、必ず実物サンプルによ る目視確認を行う。カタログに記載されている材料の色彩等は、 印刷の具合により、実物とは違う可能性が高いことに注意する。



色の面積効果を踏まえる

- ・大面積に用いる色彩は、色の面積効果や様々な天候下での表情の変化を確認するために、現場での 大型モックアップを作成することも必要である。
- ※色の面積効果とは、色の面積の大きさによって同じ色でも明度や彩度(鮮やかさ、濃い・薄い)が違って見えることをいう。 - 般的に、広い面積ほど、明度の高い色は実際より明るく鮮やかに見え、明度の低い色は、実際より暗く見えるため、鮮やか な色を小面積にするとバランスがよく落ち着いた景観となる。

適度な統一と変化のバランスを踏まえた色彩計画 - 3/4

- それぞれの建物が、好き勝手な色の外壁とすると、まとまりのな い雑然とした景観となる。一方、すべての建物の外壁を同一色に すると変化のない魅力に乏しい景観となることにも留意する。
- 色彩計画の検討では、適度な統一と変化のバランスを大切にして、 建物立面図や模型を用いて、基本的な配色やアクセント色の検討 を行う。

それぞれの建物が個性を主張すると、 街なみは無秩序で雑然となる。



色彩やトーンを一定の範囲にそれえる と秩序感が生まれる。



遠景、中景の木々の緑色との調和を考える

自然界の木々の緑色は、季節や見る距離によって見え方が異なる。樹木の葉の形が 認識できる近景での葉の緑色は鮮やかであるが、遠景、中景での葉の緑色は、葉の影や 木の幹の色が混じり、彩度の低い落ち着いた色合いとなる。景観デザインでは、遠景、 中景での彩度の低い落ちついた緑色との調和を考えた計画を行うことが色彩計画の基本 となる。

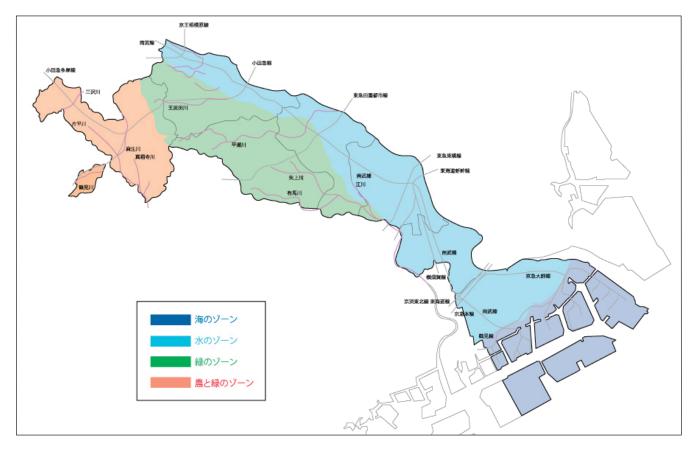


遠景、中景の緑



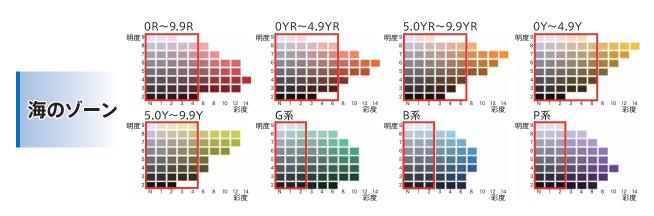
55

b. ゾーンごとの基本とする色彩

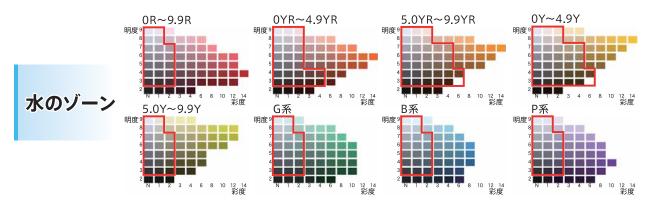


建築物の外壁の色彩は、景観計画に定める「ゾーンごとの基本とする色彩」の範囲内とします。ただし、学校及び公営住宅については、落ち着きや暖かみが感じられるよう、暖色系のアースカラー(R系からY系の範囲内の色相)を基調とすることが望まれます。

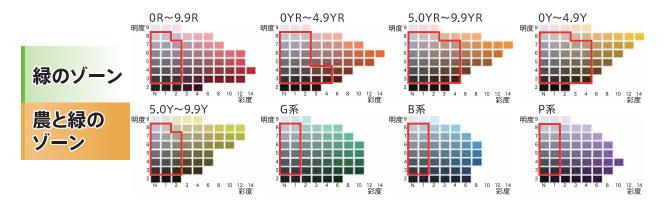
表面に着色していない自然石、木材、土壁及びガラス等の素材本来が持つ色彩や、建築物の見付面積の5分の1未満の範囲で、外観のアクセント色として着色される部分の色彩は、下記表によりません。 外観のアクセント色についても、「海のゾーンの色彩」の範囲内とすることが望まれます。



色相		明度	彩度
R系	0 R~9.9 R	-	4以下
YR系	0 Y R~9.9 Y R	-	6以下
Y系	0 Y ~ 4.9 Y	_	6以下
	5.0Y~9.9Y	_	4以下
その他の色相		_	2以下



	仓相	明度	彩度
R系	0 R~9.9 R	8以上	1以下
		3以上8未満	2以下
YR系	0 Y R~4.9 Y R	5以上	2以下
		3以上5未満	4以下
	5.0 Y R ~ 9.9 Y R	8以上	2以下
		5以上8未満	4以下
		3以上5未満	6以下
ΥÆ	0 Y~4.9 Y	8以上	2以下
		5以上8未満	4以下
		3以上5未満	6以下
	5.0 Y~9.9 Y	8以上	1以下
		3以上8未満	2以下
その他の色相		8以上	1以下
		3以上8未満	2以下



	色相	明度	彩度
R系	0 R~9.9 R	8以上9未満	1以下
		3以上8未満	2以下
YR系	0 Y R~4.9 Y R	5以上9未満	2以下
		3以上5未満	4以下
	5.0 Y R ~ 9.9 Y R	8以上9未満	2以下
		3以上8未満	4以下
Y#	0 Y~4.9 Y	8以上9未満	2以下
		3以上8未満	4以下
	5.0Y~9.9Y	8以上9未満	1以下
		3以上8未満	2以下
その他の色相		3以上9未満	1以下

c. 基調となる色彩を揃え、「群」としてまとまりのある色彩景観をつくります。







YR 系の重厚感のあるアースカラーの基調色で統一することで、暖かみのある景観を形成(幸区) ホワイト系を基調色とすることにより、シャープな景観を形成(麻生区) 区役所、文化センター、消防署の外観を暖色系のアースカラーで統一し、落ち着きのある景観を形成(宮前区)

d. 建築物の形態に従い、色彩を使い分けます。





低層部と高層部を、同系色で濃淡をつけることにより分節化(麻生区) アクセントとなる色彩により、建築物の壁面を分節化(幸区)

工建築物附帯設備

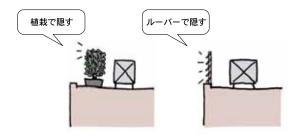
a. 高架水槽等の屋上附帯設備類は、屋根の一部と見えるようデザインしたり、腰壁やルーバーなどで周辺から見えにくくする工夫をします。











外観上は勾配屋根に見える屋根デザインにより屋上設備類を遮蔽(幸区) 建物外壁と一体的なデザインのルーバーにより、屋上設備類を遮蔽(宮前区) 塔屋も整然と配置することにより、整った印象に(幸区)

b. 建築物附帯設備は、街並みから目立たせない工夫をします。







周辺の高層建築物からの見下げ景観に配慮して、屋上緑化により屋上設備類を遮蔽(川崎区)設備機を目立たなくするため、壁面と同色に着色(宮前区)連結送水栓類を集中配置し、すっきりとした印象に(中原区)

- オ敷地境界部及び敷地内の外構
- a. 柵、車止め等は、「標準仕様」を準用します。
- b. 道路との連続性と開放性に配慮し、建築物や敷地が、道路と一体となった景観の 形成に努めます。













開放的な景観となるよう、フェンスを設けず、植栽により潤いのある景観を形成(中原区) 歩道の街路樹と同じ樹種の樹木を植えることで、一体的な並木景観を形成(中原区) 量感のある植栽計画とすることで、道路の街路樹と一体的な緑あふれる印象的な景観を形成(千葉県) 色相の同じ舗装材を歩道部分に用い、一体感を形成(幸区) 歩道との連続性を確保しつつ、高木足元の植栽桝を大きくとることによる、歩道と敷地の緩やかな見切り、東京都) 公園内の歩道状空間に並木を計画し、既存の歩道の街路樹と調和した景観の形成(東京都)

c. 擁壁は、ひな壇状の形状とする等の圧迫感の軽減に努めるとともに、化粧型枠等の使用や樹木による緑化を施すなど、潤いのある景観の形成に努めます。

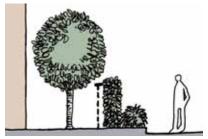






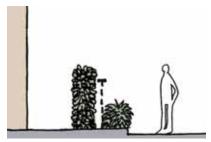
法面植栽により、歩行者の視線で緑量を感じる景観を形成(麻生区) 巨大な擁壁が必要な場所では、下部に植栽地を設けることで擁壁の圧迫感を軽減(東京都) 長大な擁壁をデザイン上で分節化し、上端に下垂性の植栽を施すことで、景観的な圧迫感を軽減(高津区)

d. 敷地境界のフェンスと植栽を組み合わせることで、フェンスの存在感軽減に努めます。



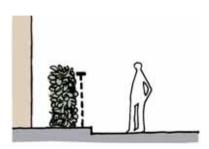


前面植栽+フェンス+後面植栽 フェンス前面に生垣や植栽帯を配置することで、緑が連続した景観を形成(中原区)



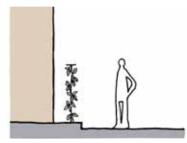


前面植栽+フェンス+後面植栽 フェンスの足元の低木植栽とフェンス奥の高木植栽によりフェンスの存在感を軽減(千葉県)





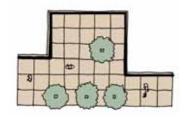
フェンス+後面植栽 メッシュフェンスの後面に生垣を配置することで、フェンスの存在を軽減(中原区)





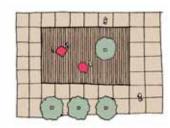
植栽一体フェンス 足元に小さな植栽帯を設け、フェンスにつる性植物を誘引することで、立体的な緑のフェンスを形成(幸区)

e. 舗装デザインにより、敷地内の景観に一体感と空間的な領域感の形成を目指します。





敷地内動線に沿って配置されたアルコープ空間を小広場とし、領域感を形成(幸区)





周辺の舗装材とは異なる木製デッキとすることで、領域感のある溜まり空間を形成(大阪府)





地盤の高低差により、空間の連続は確保しつつ、道路から視線を遮る広場としての領域感を形成(宮前区)

f. 効果的な植栽により、敷地内に安らぎの空間を形成するよう努めます。





幹線道路側に緑量のある緑地を配置することで、都市の喧騒を遮り安心感のある空間を形成(幸区)





落葉樹主体の緑地により、夏季の強い陽射しを遮るように計画された住宅地のプレイロット(中原区)

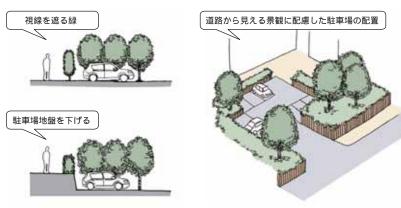




床面への植栽により広がりのある空間を形成(中原区)

カ 駐車場及びゴミ置場

駐車場(立体駐車場を含む)、駐輪場、ゴミ置場などは建築物等などの本体に組み込むデザインとすることや植栽等で修景すること等、街なみから目立たせないよう工夫します。











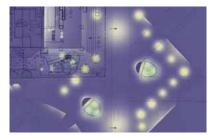




大型立体駐車場は景観へ与える影響が大きいため、隠蔽効果の高い植栽計画とし、施設の圧迫感を軽減(幸区) 駐車場周辺に、隠蔽効果の高い葉の密度が高い常緑樹を主体に植栽(幸区) 建物本体の基調色にあわせたレンガ壁が大型貯水槽を遮蔽(幸区) 化粧壁とフェンスのつる性植物により、人の目を誘引(幸区) 視線領域からは駐車場の気配を消すため、駐車場地盤を周辺道路より高く設定し、境界部法面を緑化(幸区) 道路沿いに設置されるごみ置場を、道路側に生垣を植えることで修景(宮前区)

キ 屋外照明

- a. 照明は、「標準仕様」を準用します。
- b. 照度(物理的な明るさ)輝度(感じる明るさ)演色性(色の再現性)色温度(様々な光の色) グレア(まぶしさ) 光源の高さ、ランプ効率と寿命等、光の種類や性能を理解して照明計画を行います。



照明計画イメージ

c. 地区全体で灯具と道路附帯施設等の色彩を統一することで、まとまりのある街路 景観を形成します。



地区の景観コンセプトに 基づいた照明(幸区)

d. 演色性の高い暖かみのある光源(色温度 3000K 以下)を用いることで、安らぎと 一体感のある夜の風景をつくるよう努めます。







暖みのある光を使いながら地区全体の夜間景観を意識した照明計画を行うことにより、落ちつきと風格のある夜間景観を形成(幸区、東京都)

ローメンテナンスで、演色性が良く、暖かみのある無電極放電ランプ

ク 案内サイン

- a. 可能な限り形態意匠、高さ等を揃えるとともに、集約化に努めるものとします。
- b. 案内サイン等は、多色使いやイラストの過剰な表示、周囲から浮き立つデザイン を避け、シンプルでわかりやすい表示を心がけます。



集約化した広告物(川崎区)

1 NA E NA O	
MEMO	
I I	
1 1 1	
I I	
1 1 1	
1 1	
1 	
1	
I I	
I	
1 1 1	
] [
1 1 1	
1 !	
1 1 1	
1 1	
1 	
1	
I I	
1 1	
1 1	
I I I	
I I	
1 	
1 	
1 	
· 	

イ. 施設別配慮事項(学校)

《望ましいイメージ事例》



a. 学校敷地は比較的広大なことから、校舎、体育館等の大規模な建築物は、敷地境界からできるだけ後退距離を取るようにするとともに、敷地外周には植栽帯や中高木を設置する等、圧迫感の低減を図ります(写真)。



外周部に低木・高木植栽を配置(東京都)

b. 体育倉庫、資材置き場等の小規模な建築物については、校舎、体育館等とのデザイン的な調和に十分配慮します(写真)。



体育館の外観にあわせた倉庫(麻生区)

c. 建築物の色彩は、暖色系のアースカラーを基調とするなど、児童、生徒が落ち着きと暖かみが感じられるよう配慮します(写真)。



暖色系のアースカラーを基調とした外壁色彩 (麻生区)

d. 道路への飛び出しなどに配慮して入口部分をセットバックする等、安全性の確保に 配慮します(写真)。



セットバックした校門部分(麻生区)

e. グラウンドを囲う防球ネットは、ダークブラウンやダークグレー等の周辺に馴染む落ち着いた色彩を選択するよう努めます(写真)。



落ち着いた色彩の防球ネット(高津区)

ウ. 施設別配慮事項(市民館等)

《望ましいイメージ事例》



a. 窓やカーテンウォールのデザインで表情のある外観を形成します(写真)。



開放感のある建築物デザイン(中原区)

b. 積極的に広場や歩道上空地等のオープンスペースを設ける等、開放感とゆとりある公共空間の創出を目指します(写真)。



ゆとりのあるオープンスペース(宮前区)

c. 人の動線や車の動線を十分に検討し、安全かつ使いやすい空間を整備する必要があります(写真)。



人と車の動線を明確に分離(多摩区)

d. 倉庫、資材置き場等の小規模な建築物については、メインの施設とのデザイン的 な調和に十分配慮します(写真)



ルーバーによる目隠し(高津区)

e. 施設配置を工夫し、様々な施設が乱立した印象を与えないよう配慮します(写真)。



外観の調和を図った、異なる機能の施設 (横浜市)

f. アプローチやエントランスは、利用者に分かりやすい形態及びデザインとするよう 努めます(写真)。



動線に配慮したアプローチ部(宮前区)

g. 道路への飛び出しなどに配慮して入口部分をセットバックする等、安全性の確保に 配慮します(写真)。



ゆとりのある歩道部分(多摩区)

h. 駐車場及び駐輪場は、周囲に植樹や緑地帯を設ける等、周囲からの遮蔽や単調さの解消に配慮するとともに、上屋、地上機器等の附属物は、鮮やかな色彩は避け、低明度又は低彩度のものとするよう努めます(写真)。



看板、上屋、地上機器の色彩を統一(鎌倉市)

工.施設別配慮事項(公営住宅)

《望ましいイメージ事例》



a. インナーバルコニーや、マリオン(方立て)による垂直方向の分節化により、外観が整った印象を与えるよう配慮します(写真)。



マリオンによる分節化(多摩区)

b. バルコニーの形状や素材を使い分けることで、単調な印象にならないよう工夫します(写真)。



形状、素材を使い分けたバルコニー(多摩区)

c.「裏側の表情」になりがちな、外廊下側立面への景観的配慮を行います(写真)。



「裏側の表情」にならないよう、マリオンや屋 外階段の形状を工夫(麻生区)

d. 建築物の頂部の形態が単調な印象にならないよう工夫します(写真)。



頂部に変化をもたせる勾配屋根(多摩区)

e. 歩行者からの視線をコントロールしつつ、景観の連続性を確保します(写真)。



歩行者目線を意識した外周部(麻生区)

f. 集会場、防災倉庫等の小規模な建築物については、住宅棟とのデザイン的な調和 に十分配慮します(写真)。

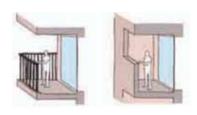


建築物本体の外観デザインにあわせた倉庫 (東京都)

g. 駐車場及び駐輪場は、周囲に植樹や緑地帯を設ける等、周囲からの遮蔽や単調さの解消に配慮するとともに、上屋、地上機器等の附属物は、鮮やかな色彩を避け、低明度又は低彩度のものとするよう努めます(写真)。



駐車場を植栽で修景(高津区)



インナーバルコニー型は、突出(片持ち)バルコニー型と比較すると、洗濯物やエアコンの室外機などのバルコニー機能が外観デザインに表出しないため、外観全体が整った印象となる。

突出(片持ち)バルコニー型 インナーバルコニー型



- ・洗濯物やエアコンの室外機などの内部の機能が露出して、なおかつ横方向に長大なバルコニーは単調で雑然とした印象になる。
- ・インナーバルコニー等により、内部の機能を露出させないようにしたり、マリオンによって垂直方向に分節化するなどの工夫が必要。

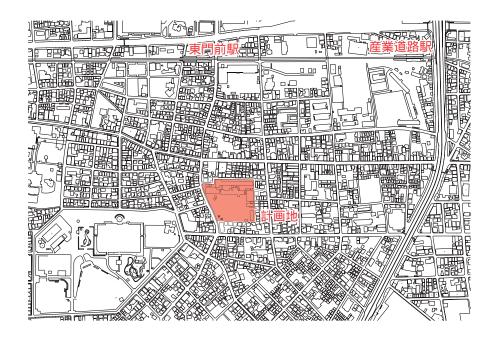
, NA E NA O	
MEMO	
1 1	
1 1 1	
I I	
1 1 1	
1 1	
1 	
1	
 	, , ,
I I	
	!
I	! !
1 1 1	
] [
1 1 1	
1 !	
1 1 1	
1 1	
1 	, ,
1	
	!
I I	
1 1	!
1 1	
	i
I I I	
I I	
1 	
1 	
 	!
1 	
· 	

オ. 色彩デザイン例

ア 小学校(施設例:大師小学校)

a. 周辺景観の現状

大師小学校は、川崎区東門前に位置し、校名の由来ともなっている川崎大師や大師への参道を形成する本通り商店街に近接している。周辺は低層建築物を主体とする商店街や住宅街となっており、下町的な風情を色濃く残す景観が形成されている。学区が隣接する東門前小学校では、ベージュの濃淡を基本に灰色の庇などを配した和風のデザインが採用されている。



b. 色彩デザインパターン

(a)パターン

パターン は、川崎大師大本堂に用いられた伝統的な寺社建築の配色を継承した案である。川崎大師にも用いられている弁柄色を柱等に用いて全体を引き締めるアクセントとするとともに、いぶし瓦調のタイル、しっくいと同様の白い塗装色などの伝統色を配して、落ち着きの中にもメリハリが感じられる外観となるよう工夫している。





	20			
No.	カラーアイテム	使用場所	色名	日塗工No. マンセル値
0	ベースカラー 1	外壁基調色(南面3階、 北面、東面、西面1階)	な喰色	N-87 N8.7
2	ベースカラー 2	南面、西面タイル	鈍色	NSA-150/17 4.1YR3.3/0.4
3	ベースカラー 3	庇、北面階段室外壁	鼠色	N-55 N5.5
4	ベースカラー 4	柱型	分析色 分析色	10R3.0/4.0

(b)パターン

パターン は、日本の伝統的家屋などで用いられてきた自然由来の建築素材色を用いた案である。

乾いた土壁の色である白茶を基調とし、湿った土壁の色である生壁色で縁取るように、 同色相の濃淡を組み合わせた配色としている。ともすると暗い印象になりがちな北側 の外壁には、のれんなど未晒しの綿布の色である生成色を部分的に用い、外観に変 化を与える要素としている。



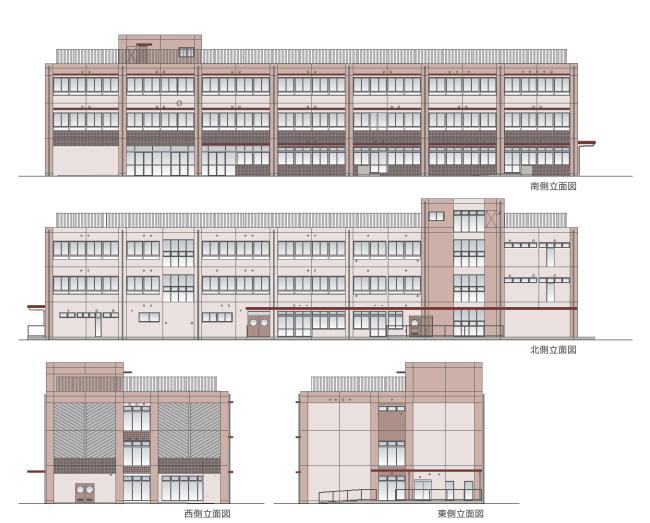


No.	カラーアイテム	使用場所	色名	日塗工No. マンセル値
0	ベースカラー 1	外壁基調色(南面3階、 北面、東面、西面1階)	点茶 白茶	19-75D 10YR7.5/2.0
2	ベースカラー 2	南面、西面タイル	炭汁色	NSA-150/15 2.3Y5.4/0.8
3	ベースカラー 3	庇、北面2.3階外壁	生成色	25-90A 5.0Y9.0/0.5
4	ベースカラー 4	柱型、北面階段室外壁	生壁色	19-60F 10YR5,0/3,0

(c)パターン

パターン は、タイルの色彩を素木(しらき)の茶色に見立て、2 案よりもやや赤みの色相(7.5YR)を基調とし、木造建築に見られる暖色系・低彩度色の組み合わせでまとめたものである。川崎大師のイメージを強化するため、アクセントとして庇などの小面積に、達磨や導師の装束などに用いられる緋色を用いている。





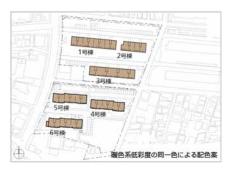
No.	カラーアイテム	使用場所	色名	日塗工No. マンセル値
0	ベースカラー 1	外壁基調色(南面3階、 北面、東面、西面1階)	炭宮	19-85A 10YR8.5/1.0
2	ベースカラー 2	南面、西面タイル	素木色	NSA-150/13 7.7YR5.7/2.5
3	ベースカラー 3	柱型、北面階段室外壁	⇒g 5¢ 薄茶	17-70D 7.5YR7.0/2.0
4	アクセントカラー	庇	深緋	09-30L 10R3,0/6,0

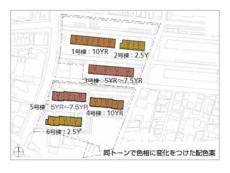
イ 公営住宅(施設例:南加瀬第3住宅)

a. 周辺景観の現状

南加瀬第3住宅は、1号棟から6号棟までの6棟で構成される4~5階建ての中層集合住宅団地である。隣接して南加瀬第2住宅2棟が立地するほか、周辺には市立南加瀬小学校や加瀬水処理センターなどの公共施設が整備されている。周辺は戸建て住宅を中心とする住宅地と中小規模の工場等が混在する複合的な景観となっており、開放的な雰囲気はあるものの、やや寂しい印象のまちなみとなっている。









b. 色彩デザインパターン

(a)パターン

パターン は、建築物の色彩として最も出現頻度が高く、オーソドックスな印象の色相: 10YR を基調色相とし、落ち着いた低彩度の濃淡で2トーン配色を構成し、6 棟の配 ^{南側立面図}色を統一したものである。

公営住宅としての落ち着きや節度が感じられ、既存の景観からも大きな変化がなく、 収まりの良い配色デザインとなっている。ともすると配色がやや単調に感じられるため、 北側の階段室に中彩度色を用い、外観の柔らかいアクセントとしている。





南側立面図

東側立面図





北側立面図

西側立面図

No.	主な対象部位	仕上げ	日塗工No. マンセル値
A1	外壁 高層階	ポリウレタン系水系 ツヤ有り	19-85B 10YR8.5/1,0
A2	外壁 1~2階	ポリウレタン系水系 ツヤ有り	19-70D 10YR7.0/2.0
В1	バルコニー 高層階	ポリウレタン系水系 ツヤ有り	19-85B 10YR8.5/1.0
B2	バルコニー 1~2階	ポリウレタン系水系 ツヤ有り	19-70D 10YR7,0/2,0
ВЗ	バルコニー 上げ裏	アクリル樹脂系非水分 酸形塗料	19-85B 10YR8,5/1,0

C1	パラベット	ポリウレタン系水系 ツヤ有り	19-70D 10YR7.0/2.0
C2	庇 高層階	ポリウレタン系水系 ツヤ有り	19-85B 10YR8.5/1.0
C3	庇 1~2階	ポリウレタン系水系 ツヤ有り	19-70D 10YR7,0/2,0
C4	庇・バラベット 上げ裏	アクリル樹脂系非水分 散形塗料	19-85B 10YR8,5/1,0
D1	階段室壁	ボリウレタン系水系 ツヤ有り	19-85B 10YR8.5/1.0
D2	階段室 手すり壁	ポリウレタン系水系 ツヤ有り	19-60H 10YR6.0/4.0
D3	階段室 上げ裏	アクリル樹脂系非水分 散形塗料	19-858 10YR8.5/1.0
Ε	縦樋	既製品(シルバーグレー)	
F	隔て板	合成樹脂エマルジョ ンペイント	19-85B 10YR8.5/1.0
G	鉄扉(玄関扉)	合成樹脂調合 ペイントB種	19-60H 10YR6,0/4,0

(b)パターン

パターン は、明るさや鮮やかさを抑えた落ち着いたトーンを基調に、住棟ごとの色相に穏やかな変化をもたせたトーン調和型の配色による構成案である。色相の変化による華やかさと住宅としての暖かさを両立するため、色相は暖色系3色相とし、部位ごとの配色に統一感をもたせている。また、バルコニーや庇などを明るい色調で統一するとともに、妻側にも同色のストライプを施し、住棟全体の印象が明るくなるよう調整している。

【1号棟】





南側立面図

東側立面図





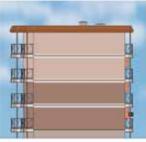
北側立面図

西側立面図

【5号棟】







東側立面図



北側立面図



西側立面図

【6号棟】





南側立面図

東側立面図







西側立面図

No.	主な対象部位	仕上げ	日塗工No. マンセル値		
	132750,0007		1、4号棟(10YR)	2、6号棟(2.5Y)	3、5号棟(5~7.5YR
A1	外壁 高層階	ポリウレタン系水系 ツヤ有り	19-75D 10YR7.5/2.0	22-75D 2.5Y7.5/2.0	15-75B 5YR7.5/1.0
A2	外壁 1~2階	ポリウレタン系水系 ツヤ有り	19-60F 10YR6.0/3.0	22-60D2,5Y6.0/2.0	17-60D 7.5YR6.0/2.0
А3	外壁 妻側ストライブ	ポリウレタン系水系 ツヤ有り	19-85A 10YR8,5/0,5	22-85B2,5Y8,5/1,0	15-85A 5YR8.5/0.5
В1	バルコニー	ポリウレタン系水系 ツヤ有り	19-85A 10YR8,5/0,5	22-85B2,5Y8,5/1.0	15-85A 5YR8,5/0,5
B2	バルコニー 上げ裏	アクリル樹脂系非水分 散形塗料	19-85A 10YR8.5/0.5	22-85B2.5Y8.5/1.0	15-85A 5YR8.5/0.5
C1	パラベット	ポリウレタン系水系 ツヤ有り	19-50H 10YR5.0/4.0	22-50H 2.5Y5.0/4.0	17-50L 7.5YR5.0/6.0
C2	庇	ポリウレタン系水系 ツヤ有り	19-85A 10YR8.5/0.5	22-85B2,5Y8,5/1,0	15-85A 5YR8,5/0,5
C3	庇・バラベット 上げ裏	アクリル樹脂系非水分 散形塗料	19-85A 10YR8.5/0.5	22-85B2.5Y8.5/1.0	15-85A 5YR8.5/0.5
D1	階段室 壁	ポリウレタン系水系 ツヤ有り	19-75D 10YR7.5/2.0	22-75D 2.5Y7.5/2.0	15-75B SYR7.5/1.0
D2	階段室 手すり壁	ポリウレタン系水系 ツヤ有り	19-70L 10YR7.0/6.0	22-70L 2.5Y7.0/6.0	17-70L 7.5YR7.0/6.0
D3	階段室 上げ裏	アクリル樹脂系非水分 散形塗料	19-85A 10YR8.5/0.5	22-85B2.5Y8.5/1.0	15-85A 5YR8.5/0.5
Ε	縦樋	既製品(ブラウン)			
F	隔で板	合成樹脂エマルジョ ンペイント	19-85A 10YR8.5/0.5	22-85B2,5Y8,5/1,0	15-85A 5YR8,5/0,5
G	鉄扉(玄関扉)	合成樹脂調合 ペイントB種	19-50H 10YR5,0/4,0	22-50H 2,5Y5,0/4,0	17-50L 7.5YR5.0/6.0

パターン

パターン は、パターン と同様オーソドックスな 10YR 系色相を基調色相としつつ、高明度色を基調とする配色パターンと中明度色を基調とする配色パターンを設定し、それを 6 棟に差配しながら、落ち着きと変化の感じられる景観の形成を目指している。また、建物の妻側や階段室にやや色味の強い色彩を用いるなど、同一色相による統一感の中にもメリハリが感じられる配色としている。

【1号棟】





南側立面図

東側立面図





北側立面図

西側立面図

【3号棟】





南側立面図

東側立面図





北側立面図

西側立面図

No.	主な対象部位	仕上げ	日塗工No. マンセル値		
			1、4、5号棟(高明度)	2、3、6号棟(中明度)	
A1	外壁 平側	ポリウレタン系水系 ツヤ有り	19-80B 10YR8.0/1.0	19-65B 10YR6.5/1.0	
A2	外壁 賽側	ポリウレタン系水系 ツヤ有り	19-70F 10YR7.0/3.0	19-70F 10YR7.0/3.0	
В1	パルコニー	ボリウレタン系水系 ツヤ有り	19-60C 10YR6.0/1.5	19-85B 10YR8,5/1.0	
B2	バルコニー 上げ裏	アクリル樹脂系非水分 散形塗料	19-80B 10YR8,0/1,0	19-85B 10YR8.5/1.0	
C1	パラベット	ポリウレタン系水系 ツヤ有り	19-60C 10YR6.0/1.5	19-85B 10YR8.5/1.0	
C2	庇	ポリウレタン系水系 ツヤ有り	19-60C 10YR6.0/1.5	19-85B 10YR8.5/1.0	
C3	庇・バラベット 上げ裏	アクリル樹脂系非水分 散形塗料	19-80B 10YR8,0/1,0	19-85B 10YR8.5/1.0	
D1	階段室 壁	ボリウレタン系水系 ツヤ有り	19-80B 10YR8.0/1.0	19-85B 10YR8.5/1.0	
D2	階段室 手すり壁	ポリウレタン系水系 ツヤ有り	19-50F 10YR5,0/3,0	19-40F 10YR4.0/3.0	
D3	階段室 上げ裏	アクリル樹脂系非水分 散形塗料	19-80B 10YR8,0/1,0	19-85B 10YR8,5/1,0	
Е	縦樋	既製品(シルバーグレー)			
F	隔て板	合成樹脂エマルジョ ンペイント	19-80B 10YR8.0/1.0	19-85B 10YR8.5/1.0	
G	鉄扉(玄関扉)	合成樹脂調合 ベイントB種	19-60F 10YR6.0/3.0	19-40F 10YR4.0/3.0	

ウ 公営住宅(施設例:新作住宅)

a. 周辺景観の現状

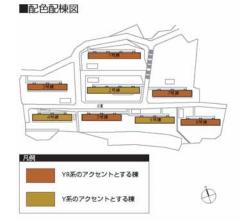
新作住宅は高津区新作に整備された市営住宅である。敷地は、多摩丘陵の東端に位置し、多摩川を見下ろす丘陵地上にあり、鎌倉鶴岡八幡宮の分社とも言われる新作八幡宮やその境内林、団地内に植栽された立派な桜並木など起伏のある地形と緑豊かな景観を有している。



b. 色彩デザインパターン

(a)パターン

パターン は、サクラやケヤキなどの豊かな緑に溶け込む穏やかな景観を形成するため、落ち着いた中明度・低彩度色を基調とした案である。現況の基調色(2.5Y7.5/2.0 程度)よりも明度を抑え、全体としては落ち着いた色調を基調とするが、暗い印象を与えないよう、バルコニー鼻先や庇などの突出部については明るいライトベージュ色を用いている。また、団地全体の景観が単調にならないよう、階段室の一部に YR 系やY 系の中彩度色を用い、外観に変化を与えるアクセントとしている。



■指定色一覧表

No.	カラー アイテム	使用場所	日塗工No. マンセル値
1	ベース 1	外壁基調色	19-60C 10YR6.0/1.5
(2)	ベース2	鼻先等	19-85B 10YR8.5/1.0
3	ベース3	バルコニー上げ裏 階段段裏	19-85B 10YR8.5/1.0
(4)	ベース4	階段室外壁	19-70F 10YR7.0/3.0
(5)	ベース5	鉄扉	19-40B 10YR4.0/1.0
6	ベース 6	基礎立上がり	19-50B 10YR5,0/1.0
Ø	アクセント1	1,3,5,7,8号棟 階段室1階鼻先	17-50P 7.5YR5.0/8.0
(8)	アクセント2	2,4,6号棟 階段室1階鼻先	25-60P 5.0Y6.0/8.0

【3号棟】

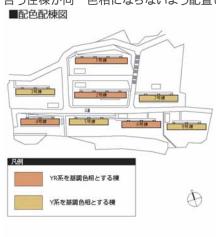


【4号棟】



(b)パターン

パターン は、高層階と低層階の濃淡ツートンカラーを基本に構成した案である。2 色の色彩は色相をそろえ、穏やかに明度差をつけた柔らかい配色としている。極端 に統一された印象を避けるため、2種類(YR系、Y系)の基調色相を用意し、隣り 合う住棟が同一色相にならないよう配置している。



■指定色一覧表 No. 使用場所 日塗工No. マンセル値 アイテム YR系を基調色相とする棟(1,2,4,6号棟) 外壁基調色 ① ベース1 高層部 19-75B 10YR7.5/1.0 外壁基調色 ② ベース2 19-60D 10YR6.0/2.0 低層部 バルコニー上げ裏 (3) ベース3 階段段裏 19-85B 10YR8.5/1.0 4 ベース4 鉄扉 17-50D 7.5YR5.0/2.0 ⑤ ベース5 基礎立上がり 19-50B 10YR5,0/1,0 Y系を基調色相とする棟(3,5,7,8号棟) ① ベース1 外壁基調色 ベース2 2 バルコニー上げ裏 ベース3 (3) 25-85B 5.0Y8.5/1,0 階段段裏 ベース4 鉄扉 22-50D 2.5Y5.0/2.0 ベース5 基礎立上がり 22-50B 2.5Y5.0/1.0

【3号棟】



【4号棟】



MEMO	
1 1 1	
1 	
1 1 1	
· I I	
I I I	
1 1 1	
1 1 1	
' 	,
1 1 1	
I I I	
1 	
1 1 1	

巻末 用語解説

参考 協議等に必要な書類

参考 標準仕様集

巻末

用語解説

あ行

【アイストップ】

人の視線を留めるポイントとなるもの。道路空間において丁字路の突き当たりの部分 や公園・広場などにおいて、求心性のある中心部分のこと。

【アクセントカラー】

建築物の外観の基調となる色に対して、対比が強く、小さい面積でポイントとして使用する色のこと。

【アプローチ】

門から玄関までの通路。本書では、建築物までの導入空間のこと。

【意匠】

デザインや装飾を指し、建築物の形状や色彩などにより工夫された部分のこと。

【色温度】

ある光源が発している光の色を定量的な数値で表現する尺度。単位は熱量学的温度の K(f) を用いる。

【インターロッキングブロック】

「インターロック」とは、かみ合わせるの意味。ブロック側面が波上のコンクリート製のブロックで、歩道や広場、カーポートなどの舗装に用いられることが多い。材料の表面仕上げの種類により雨水が地中に浸透するため、地下水保全の透水性舗装材としても用いられる。

[LED]

発光ダイオード。光の三原色(赤、緑、青)を含め、様々な色を表現できる。近年では、長寿命、省エネ、省資源などの長所があるため、信号機、照明、広告物など様々な分野で使われるようになっているが、激しい点滅や色の変化など街なみに調和しない使われ方も目立つ。

【演色性】

照明装置である物体を照らした時に、その物体の色の見え方に及ぼす光源の性質。 一般的に自然光を基準として、自然光に近い照明のものほど「良い」「優れる」、かけ 離れたものほど「悪い」「劣る」と判断される。

【エントランス】

建築物の入り口のこと。玄関。

【オープンスペース】

街の中の公園、河川空間、広場、その他公共空地、民有地を問わず、人々に開放されたゆとりの空間のこと。

か行

【街区】

市街地で、道路に囲まれた一つの区画のこと。

【外構】

建築物の外回りや周囲の塀、門扉、垣などの屋外の構造物や植栽の総称のこと。

【回遊性】

歩行者にとって散策などによる巡りやすさのこと。

【基調色】

建築物等の外観に中心となって使われている色のこと。

【景観法】

景観に関する総合的な法律。都市、農村、漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定、その他の施策を総合的に講ずることにより、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力のある地域社会の実現を図り、もって国民生活の向上及び国民経済並びに地域社会の健全な発展に寄与することを法の目的としている。平成 16 年 6 月制定(平成 16 年 法律第 110 号)。

【形態】

建築物のかたちのこと。また、組織的に組み立てられたものの、外に表れているかたちのこと。

【化粧型枠】

コンクリートなどの表面を自然石などのように仕上げるための型枠材のこと。

【桁裏】

橋や高架道路などの下側からの見上げ面のこと。

【建築附帯設備】

建築物に付帯する設備全般で、バルコニーのエアコンの室外機や屋上の高架水槽、電気設備など外観に影響を与えるもののこと。

【公開空地】

民有地内で、歩行者の通行や利用を可能とした公開性のあるまとまった空地のこと。

【光害】

夜間の屋外照明などによる害の総称のこと。

【腰壁】

建築物の屋上やバルコニーなどに設ける腰の高さ程度の壁のこと。

【コンペ】

「コンペティション」の略。デザインや建築の分野では、設計やデザインの案について、提案者の中で競うことを指す。

さ行

【彩度】

色彩の「鮮やかさ」を、0から16程度までの数値で表わす。色味のない鈍い色ほど数値が小さく、白、黒、グレーなどの無彩色の彩度は0になる。逆に鮮やかな色彩ほど数値が大きく、赤の原色の彩度は16程度。

【色彩デザイン提案】

希望する企業等に、専門家による建築物等に係る「色彩デザイン」の提案を行う川崎 市の事業。

【色相】

「色合い」を表す。 10種の基本色(赤、黄赤、黄、黄緑、緑、青緑、青、青紫、紫、赤紫) の頭文字をとったアルファベット(R、YR、Y、GY、G、BG、B、PB、P、RP) とその度合いを示す0 から10までの数字を組み合わせ、「10R」や「5Y」などのように表記する。

【修景】

周囲の景観と調和するよう建築物等の外観となる形態・意匠等を整えること。

【親水空間】

水との親和性がある空間のこと。水に親しめる空間のこと。

【スカイライン】

空を背景に、山の稜線や建築物の屋根などが連続してできる輪郭線のこと。

【ストリートファニチャー】

街路空間や広場などに置かれた、ベンチ、車止め、街路灯などの総称のこと。

【スリット】

本書では、圧迫感の軽減、通風や光を取り入れるために建築物等に設ける隙間のこと。

た行

【多摩川プラン】

「川崎の母なる川・多摩川」の魅力を、流域を含めた一人ひとりの市民が共有し、豊かな自然環境とあらゆる生命(いのち)が共存しうる新しいライフスタイルを創造することを目指して、市民や企業、学校などと協働で推進する具体的な取組をまとめたもの。川崎再生フロンティアプランの基本施策である「個性と魅力が輝くまちづくり」を実現するため、市民の心のふるさとと呼べる多摩川を市民共有の財産として再評価し、より豊かな河川空間の創出を目指すための計画。平成19年3月に策定。

【塔屋】

建築物等の屋上に突出して設けられているエレベーター機械室・階段室・換気塔・水槽などのこと。

【道路境界線】

民有地等と道路の境を示す線のこと。

【都市計画区域の整備、開発及び保全の方針】

「都市計画法」に基づき、都市計画区域ごとに定める土地利用や都市施設、市街地 開発事業、自然環境の保全などの都市計画に関する基本的な方針のこと。

【都市計画マスタープラン】

都市計画法第18条の2に基づき、議会の議決を経て定められた「基本構想」と「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即した、都市計画に関する基本的な方針。本市では、全体構想、区別構想及びまちづくり推進地域別構想の3層構成としており、平成19年3月に全体構想と7区の区別構想を策定した。

【都市景観形成地区】

都市景観の形成を図るため「川崎市都市景観条例」に基づき指定されている地区の こと。主に地域住民が景観形成を推進しようとする地区を指定。地区内の関係住民 が設立する景観形成協議会と市の協議を経て景観形成の方針・基準を定める。

【都市景観条例】

市、市民及び事業者が協力して次代に誇れる魅力ある川崎らしさを発見、創造することを理念とし、都市景観の形成に関し必要な制度等を規定した条例。平成6年12月制定(平成6年市条例第38号)。川崎市景観計画の策定にともない、平成19年12月に一部改正。

な行

【日本工業規格】

工業標準化法により主務大臣が定める、鉱工業品の種類・形状・寸法・構造などに 関する規格のこと。JIS。

【農村振興地域整備計画】

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、優良な農地を確保するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため市町村が定める総合的な農業振興の計画のこと。

は行

【バスシェルター】

屋根、ベンチ等を備えたバス停留所のこと。

【ヒューマンスケール】

程良い人間的な尺度のこと。人間の感覚や行動にあった、適切な空間の規模やものの大きさのこと。

【ファサード】

建物の正面、または主な入り口のある面。また、正面と同程度の装飾がほどこされている場合には、側面についてもいう。

【複合市街地】

オフィスや店舗、住居など、さまざまな用途の建築物が立地している市街地のこと。

【プロポーザル】

業務の委託先等を選定する際に、複数の者に企画等に係る提案をさせ、その中から優れた提案を行った者を選ぶこと。

【分節化】

長大な建築物等の威圧感や圧迫感を軽減させる手法。分棟、雁行、形態及び素材の 使い分け等による物理的分節化又は塗り分け方を工夫する色彩による分節化がある。

【ポケットパーク】

街かどの小さな空間となる、公園のような整備を施した休憩や語らいの場となるもの。

ま行

【マリオン】

開口部等を垂直方向に仕切る部材のこと。本書では、建物壁面の物理的分節化手法 として用いられるバルコニー外部の柱形状の部材。

【マンセル表色系】

JIS(日本工業規格)などにも採用されている、色彩に関する国際的な尺度。ひとつの色彩を「色相(しきそう)」、「明度(めいど)」、「彩度(さいど)」という3つの属性の組み合わせによって表わす。

【緑の基本計画】

「都市緑地法」に基づき、市町村が策定する緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画のこと。川崎市では、緑の将来像「ひと・緑・未来かがやく都市・かわさき」を目指して、平成7年10月に策定後、「多様な緑が市民をつなぐ地球環境都市かわさきへ」を基本理念として、平成20年3月に改定。

【明度】

色彩の「明るさ」を0から10までの数値で表わす。暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなる。

や行

【ユニバーサルデザイン】

年齢、性別、身体状況、国籍、言語、知識、経験等の差異に係わらず、全ての人が 支障無く使用することができるような、製品、環境等のデザイン、仕様等のこと。

ら行

【ランドマーク】

特に際立った存在で、地域の目印になるような建築物等のこと。

【臨海部色彩ガイドライン】

川崎市を象徴する臨海部のイメージアップを目指し、色彩デザインによって、工場施設等の魅力ある景観づくりを行うための臨海部の色彩指針のこと。

【臨海部整備基本計画】

川崎臨海部の諸課題に対応するため、臨海部の再編整備の方向性を示した計画のこと。平成4年に策定。平成8年に策定されだ川崎臨海部再編整備の基本方針」には、時代状況の変化に的確に対応するため、「臨海部整備基本計画」の見直しを行うことが示されている。

【ルーバー】

窓などに幅の狭い板を何枚か、縦又は横に組んで一定の間隔、角度で取り付けた装置のこと。目隠しを行うとともに、板の向きを変えて、直射日光や通風を加減することができる。

わ行

【ワークショップ】

住民が中心となって、地域の課題解決や合意形成を図る際に用いられる、住民参加型の活動形態の一つ。ファシリテーターと呼ばれる専門知識を有した司会進行役を中心に運営される形態が一般的。

MEMO	
1 1 1	
1 	
1 1 1	
· I I	
1 1 1	
1 1 1	
1 1 1	
' 	,
1 1 1	
I I I	
1 	
1 1 1	

公共空間景観形成ガイドライン 協議(相談)書

							提出日	:	年	月	日
+	劦議等の種 類		協議対象事			回目)	□t	劦議(回目)		
l.	が		協議対象外・・□事			回目)	□ᡮ	泪談(回目)		
	所属						担当者	·名			
事	業(工事)名称										
事	業(工事)場所										
事	事業年度(工期)			年	月	日	~	4	年 月	日	
事業(工事)概要											
		工作物	□案内図		□平面図		コエ作物の	の仕様図	☑ □玛	見況カラ [・]	一写真
	添付書類	関係	口その他	()
	W. 1.1 E X	建築	口案内図		口配置図		四面平口		7面図	□断面	図
		物 関	□外構図		□附帯⊐	二作物(の仕様図	口到	見況カラー	-写真	
		係	口その他	()
								*			
*								一 付 欄			
助言・											
• 要望内容等								(注)			
容等								1	l 該当する けてくだ	5口の中に さい	レ印を付
								2	2 この協議	轰 (相談)	
								3	8 ※印のあ		
									いでくだ	オロ	

,	
1 1 1	
I I I	
1 	
I I I	
1 	
1 1 1	
' 	
1 1 1	
1 1 1	
1 1 1	
1 	
· I I I	
1 1 1	
·	

		記載事項	確認	備考	非該当
デザインの方針	0	道路は、都市の骨格であり、街全体の景観の形成に大きな 影響を及ぼすことから、「連続性」や「一体感」といった ものに十分配慮する必要があります。			
		主要な幹線道路等においては、ゆとりある道路幅員の確保、街路樹や植栽帯による緑豊かなうるおいの演出、シンプルで質の高いデザインの道路付属物の設置などにより、格調ある都市軸の形成を図ります。			
	0	住宅地内などの生活道路においては、道路線形の工夫により、歩行者が安心して行き交うことができるよう配慮するとともに、街路樹や植栽帯による緑豊かなうるおいの演出、シンプルで質の高いデザインの道路付属物の設置などにより、落ち着きのある沿道空間の形成を図ります。			
		景観の観点からは、横断防止柵、車両用防護柵、立体横断施設等は最小限度の設置とすることが望ましいことから、縁石、車止め、植栽帯、横断歩道等の設置によっても安全性が十分確保され、かつ、構造的にも許容される場合は、それらの使用に努めます。			
	0	道路景観の向上や個性の発揮は、道路付属物を過度にデザインするのではなく、街路樹や植栽を上手に活用することで実現します。			
	0	橋梁、立体横断施設、ペデストリアンデッキ等の道路に付随する大規模な構造物は、様々な周辺状況に調和するよう、シンプルな形態とするとともに、桁下等は、歩行者の見上げの視線を意識したデザインとします。			
	[道路付属物】			
配慮事項		様々な周辺状況においても背景として調和するよう、構成 部材は直線の組み合わせを基本としたシンプルな形態とし ます。			
	0	色彩は、『景観に配慮した防護柵のガイドライン(平成 16年3月 景観に配慮した防護柵推進検討委員会)、以下「景観配慮防護柵ガイドライン」という。』を参考に、一義的には、ダークブラウン(10YR2.0/1.0程度)を選定します。ただし、塗装面が比較的大きくなるものについては、グレーベージュ(10YR6.0/1.0程度)とし、さらに、周辺状況等に応じ、ダークグレー(10YR3.0/0.2程度)も使用できることとします。			
		反射材は、光の反射率の高いものを選択する等、景観配慮防護柵ガイドラインを参考とするとともに、色彩については、「デジタル色彩マニュアル(平成16年4月 財団法人日本色彩研究所)」を参考に、視認性が高い白色のものを選択します。			
	0	屋外照明は、「漏れ光」が生じないよう、器具形状や光の 照射状況を考慮するなど、「光害」が生じないよう努める とともに、周辺地域における明るさや光源色とのバランス を考慮します。			

0	賑わいを演出する場合や植栽を鮮やかに浮かび上がらせようとする場合などを除き、屋外照明は、演色性が高く、色温度の低い暖かみのある光源の使用を検討します。		
0	長期的な維持修繕を考慮し、交換等のメンテナンス性に優 れた部材を選定します。		
Ţ	標識及び案内サイン】		
0	可能な限り形態意匠、高さ等を揃えるとともに、集約化に 努めるものとします。		
0	案内サイン等は、過剰な色使いやイラストの表示、周囲から浮き立つデザインを避け、シンプルでわかりやすい表示を心がけます。		
0	標識柱及び標識板は、裏面を落ち着いた色彩にするといった、周辺景観との調和に配慮します。		
[植樹及び植栽】		
0	幹線道路等の幅員に余裕のある道路では、都市における緑 の軸の形成を目指し、密度のある並木を設けることを検討 します。		
0	中央分離帯、交通島は交通安全上に支障のない範囲での緑 化に努めるとともに、植樹する場合は、歩道側の植樹との 一体性を考慮して樹種を検討します。		
0	中心市街地等では、建築物による圧迫感や屋外広告物による煩雑さに対し、高木や厚みのある中低木の設置により緑の緩衝帯を形成するよう努めます。		
0	歩行者の目を楽しませる、四季の移ろいを演出する樹木や 草花を積極的に配置するよう努めます。		
ľ	舗装】		
0	アスファルト舗装は、黒色を基本とし、着色する場合は低 明度又は低彩度のものを採用します。		
0	自転車通行の安全確保等のために、青色、緑色、赤褐色等のカラー舗装をする場合は、低明度又は低彩度のものを採用します。		
0	舗装は、場所性を踏まえたシンプルなデザインとするとともに、官民境界の識別のし易さを考慮した上で、可能な限り一体感の創出に配慮し、舗装の材料や色彩等を検討します。		
[橋梁】		
0	桁側面や橋脚は軽快なデザインとするとともに、橋脚と桁 の接合部や配管の収まり等、桁下からの見え方に配慮しま す。		
0	橋梁上の付属物は、華美なデザインを避けます。		
0	欄干は、河川等への見通しを阻害しないよう、できるだけ 視線を遮らないようなデザインとします。		

	立体横断施設】		
C	構成部材は直線の組み合わせを基本としたシンプルな形態とし、どのような背景にも調和するよう配慮します。		
C	防犯性や歩行者の見上げる視線を意識して、橋脚、桁、階段部、桁裏、階段裏、配管等は高明度かつ低彩度の色彩を、橋梁欄干部は低明度かつ低彩度の色彩とすることが望まれます。		
C	橋梁欄干部の下部壁材については、覗き見防止や背後の存 在がわかるよう、半透明の素材とすることが望まれます。		
	駅前広場デッキ、ペデストリアンデッキ】		
C	下部のデザインはシンプルで軽快な印象となるよう桁カパーの設置、照明施設の一体化などを工夫するとともに、条件的に許容される場合は、デッキがパスシェルターの上屋等の役割も果たすような設計を検討します。		
C	防犯性や歩行者の見上げる視線を意識して、橋脚、桁、階段部、桁裏、階段裏、配管等は高明度かつ低彩度の色彩を、橋梁欄干部は低明度かつ低彩度の色彩とするよう配慮します。		
C	橋梁欄干部においては、他の地点からの視界の抜けを考慮し、直線を基調としたシンプルなデザインとするとともに、下部壁材については、覗き見防止や背後の存在がわかるよう、半透明の素材とすることが望まれます。		
L	デッキ上部で使用される部材等については、周辺と統一性 が感じられる素材となるよう配慮します。		
F	その他】		
	擁壁は、凹凸のある表面仕上げや形態意匠上の分節化による圧迫感の軽減や、擁壁前面の緑化、法面植栽等による潤いのある景観の形成に配慮します。		
C	分電盤等の地上機器は周囲に調和するよう、落ち着いた色 彩を採用します。		
	高架している道路は、桁下空間が暗く、圧迫感を感じさせることがないよう、桁裏は高明度かつ低彩度の色彩とするとともに、排水管等の付属物は目立たないようにする等の配慮をします。		
	交差点では、様々な道路付属物等が設けられるため、それ らが乱立せず、デザイン的な調和をするよう配慮します。		

標準仕様	0	横断防止柵		
	0	車両用防護柵		
	0	転落防止柵		
	0	車止め		
	0	照明		

		記載事項	確認	備考	非該当
	[非親水河川分野】			
デザインの方	0	転落防止柵やガードレール等を道路用施設と兼ねて設置することにより、河川と道路が一体となった景観を形成します。			
方針	0	河川への視線の妨げとならないよう透過率が高くなるよう な部材の検討を行います。			
	0	 設置する施設の形状や色彩等について、河川空間全体としての調和を図ります。 			
	[親水河川分野】			
	0	親水河川は、散歩や憩いを求める人々が集うことから、親水護岸や川面や周辺の緑を眺めながら散策できる遊歩道など、水辺空間に親しみの持てるような工夫をします。			
	0	河川沿いの植樹による並木の形成等の積極的な緑化を図る ことで、憩いと安らぎの空間を形成します。			
	0	川幅や川の流れ、植生等、多様な表情を見せる自然の河川 景観を阻害しないように配慮します。			
	[非親水河川分野】			
配慮事項	0	コンクリート護岸は、多孔質なものの使用や目地等を施す ことにより、表情豊かな風合いのある河川景観を創出しま す。			
	0	護岸の緑化、法面植栽等により、潤いのある景観の形成に 努めます。			
	0	既存の護岸と接する部分は、緩衝帯として植栽を行ったり、既存のもののデザインを一部に取り入れたりする等、 一体感の形成に努めます。			
		長期的な維持修繕を考慮し、交換等のメンテナンス性に優れた部材を選定します。			
	[親水河川分野】			
	0	堤防は、坂路や階段を適度に設け、河川に親しむことができるように配慮します。			
	0	ベンチ、あずま屋等は、石材、木材又はそれらに類似する 風合いを持つ素材を効果的に使用した、自然と調和するデ ザインを目指します。			
	0	コンクリート護岸は、多孔質なものの使用や目地等を施す ことにより、表情豊かな風合いのある河川景観を創出しま す。			

		護岸の緑化、法面植栽等により、潤いのある景観の形成に 努めます。		
	0	既存の護岸と接する部分は、緩衝帯として植栽を行った り、既存部分のデザインを一部に取り入れるなど、一体感 の形成に努めます。		
	0	長期的な維持修繕を考慮し、交換等のメンテナンス性に優 れた部材を選定します。		
標準仕様	0	横断防止柵		
	0	車両用防護柵		
	0	転落防止柵		
	0	車止め		

		記載事項	確認	備考	非該当
	_[大規模公園(入口及び外周部)】			
デザインのカ	0	公園は、スポーツ、散策、災害時の避難等といった多様な目的に使用されることから、地域性や用途、規模にあった デザインとなるよう配慮します。			
方針	0	市内外から多くの人々が集まることから、利用者にわかり やすい入口の設えとし、外周部は街並みとの調和に配慮し たデザインを心がけます。			
	[小規模公園(入口及び外周部)】			
	0	住宅地などの周辺環境を踏まえ、街並みとの調和に配慮し たデザインを心がけます。			
		気軽に立ち寄ることができる、開放的な設えとするとともに、随所に緑化を施すことで、落ち着きと親しみが感じられるデザインとなるよう配慮します。			
		大規模公園(入口及び外周部)】			
配慮事項		デザインの異なる舗装同士が接する場合は、接する舗装の 材料や色彩等をデザインに取り入れ、一体感が感じられる よう配慮します。			
	0	擁壁は、極力低くくし、凹凸のある表面仕上げや形態意匠 上の分節化により圧迫感や単調さを軽減する工夫をしま す。			
	0	擁壁前面の緑化、法面植栽等により、潤いのある景観の形 成に努めます。			
	0	駐車場は、周囲に植樹や緑地帯を設ける等、周囲からの遮 蔽や単調さの解消に配慮します。			
	0	案内サインは、可能な限り形態意匠、高さ等を揃えるとと もに、集約化に努めるものとします。			
	0	案内サインは、過剰な色使いやイラストの表示、周囲から 浮き立つデザインを避け、シンプルでわかりやすい表示を 心がけます。			
	0	長期的な維持修繕を考慮し、交換等のメンテナンス性に優 れた部材を選定します。			
	[小規模公園(入口及び外周部)】			
	0	デザインの異なる舗装同士が接する場合は、接する舗装の 材料や色彩等をデザインに取り入れ、一体感が感じられる ように配慮します。			
	0	擁壁は、極力低くくし、凹凸のある表面仕上げや形態意匠 上の分節化により圧迫感や単調さを軽減する工夫をしま す。			

		擁壁前面の緑化、法面植栽等により、潤いのある景観の形 成に努めます。				
	0	案内サインは、可能な限り形態意匠、高さ等を揃えるとと もに、集約化に努めるものとします。				
		案内サインは、過剰な色使いやイラストの表示、周囲から 浮き立つデザインを避け、シンプルでわかりやすい表示を 心がけます。				
		長期的な維持修繕を考慮し、交換等のメンテナンス性に優 れた部材を選定します。				
標準仕様	0	横断防止柵				
標準仕様		横断防止柵 転落防止柵				
標準仕様	0					

		記載事項	確認	備考	非該当
		【建築物の配置及び規模】			
通配慮事		敷地面積や建物規模が同じでも、敷地と道路の接し方や視 点場の高低により、建築物の見え方は異なってくることか ら、周辺からの視点を意識した建築物の配置を考えます。			
項		「遠景」、「中景」及び「近景」といった様々な視点場からの建築物の見え方を十分に検討します。			
	0	背景と一体となって「群」として見える「遠景」では、 「群」の中で違和感を与える、単体で目を引くような過度 なデザインを避け、周辺との調和を意識します。			
	0	対象の建築物と、その近在の建築物等が一連の街並みとして見える「中景」では、周囲建築物等との連続性を意識します。			
	0	対象の建築物の意匠や素材、仕上げ等が認識できる「近 景」では、それらへの十分な配慮が求められます。			
	ш	多摩川崖線軸等における斜面緑地では、切土や盛土をきめ細やかに行うことにより従前の地形を生かすとともに、緑地部分の造成を伴う場合は、地表面の修復や高木の植栽などにより、見えがかりを緑化するよう努めます。			
		長期的な維持修繕を考慮し、交換等のメンテナンス性に優れた部材を選定します。			
	ľ	建築物の形態及び意匠】			
		低層部、中間部、頂部を意識した外観づくりにより、建築 物の威圧感や圧迫感を軽減するとともに、周辺の街なみと の調和を図ります。			
		建築物の用途により、配慮すべき建築物の部位が違うことにも留意します。			
		単調な外観となりがちな大規模な建築物は、壁面を水平方向、垂直方向に分節化することで、圧迫感を軽減し、街のスケールに調和した景観をつくります。			
	0	周辺の街並みスケールと調和するよう、建築物の形態等を 工夫します。			
		低層部の施設緑化により、様々な角度から見た建築物の外 観を整えます。			

0	を外階段は、建築物と一体化してデザインするよう努めます。		
©	汚れにくいものや、変色しにくいもの等、美観の持続性を 考慮した素材を使用するよう努めます。		
	【建築物の外観の色彩及び素材】		
0)建築物の外壁の色彩は、景観計画に定める「ゾーンごとの基本とする色彩」の範囲内とします。ただし、学校及び公営住宅については、落ち着きや暖かみが感じられるよう、暖色系のアースカラー(R系からY系の範囲内の色相)を基調とすることが望まれます。		
0	基調となる色彩を揃え、「群」としてまとまりのある色彩 景観をつくります。		
0	建築物の形態に従い色彩を使い分けます。		
	【建築物附帯設備】		
©	高架水槽等の屋上附帯設備類は、屋根の一部と見えるよう デザインしたり、腰壁やルーバーなどで周辺から見えにく くする工夫をします。		
0	建築物附帯設備は、街並みから目立たせない工夫をしま す。		
0	道路との連続性と開放性に配慮し、建築物や敷地が、道路 と一体となった景観の形成に努めます。		
0	擁壁は、ひな壇状の形状とする等の圧迫感の軽減に努める とともに、化粧型枠等の使用や樹木による緑化を施すな ど、潤いのある景観の形成に努めます。		
0	 敷地境界のフェンスと植栽を組み合わせることで、フェンスの存在感軽減に努めます。		
0	舗装デザインにより、敷地内の景観に一体感と空間的な領域感の形成を目指します。		
0	対果的な植栽により、敷地内に安らぎの空間を形成するよう努めます。		
	駐車場及びゴミ置場】		
0) 駐車場(立体駐車場を含む)、駐輪場、ゴミ置場などは建築物などの本体に組み込むデザインとすることや、植栽等で修景すること等、街なみから目立たせないよう工夫します。		

		屋外照明】		
		照度(物理的な明るさ)、輝度(感じる明るさ)、演色性 (色の再現性)、色温度(様々な光の色)、グレア(まぶ しさ)、光源の高さ、ランプ効率と寿命等、光の種類や性 能を理解して照明計画を行います。		
	0	地区全体で灯具と道路附帯施設等の色彩を統一すること で、まとまりのある街路景観を形成します。		
		演色性の高い暖かみのある光源(色温度3000K以下)を用いることで、安らぎと一体感のある夜の風景をつくるよう努めます。		
		案内サイン】		
		可能な限り形態意匠、高さ等を揃えるとともに、集約化に 努めるものとします。		
		案内サイン等は、多色使いやイラストの過剰な表示、周囲 から浮き立つデザインを避け、シンプルでわかりやすい表 示を心がけます。		
	[:			
別配慮事	0	学校敷地は比較的広大なことから、校舎、体育館等の大規模な建築物は、敷地境界からできるだけ後退距離を取るようにするとともに、敷地外周には植栽帯や中高木を設置する等、圧迫感の低減を図ります。		
項	0	体育倉庫、資材置き場等の小規模な建築物については、校 舎、体育館等とのデザイン的な調和に十分配慮します。		
	0	建築物の色彩は、暖色系のアースカラーを基調とするなど、児童、生徒が落ち着きと暖かみが感じられるよう配慮します。		
	0	道路への飛び出しなどに配慮して入口部分をセットバック する等、安全性の確保に配慮します。		
		グラウンドを囲う防球ネットは、ダークブラウンやダーク グレー等の周辺に馴染む落ち着いた色彩を選択するよう努 めます。		
	[市民館等】		
		窓やカーテンウォールのデザインで表情のある外観を形成します。		
	0	積極的に広場や歩道上空地等のオープンスペースを設ける 等、開放感とゆとりある公共空間の創出を目指します。		
		人の動線や車の動線を十分に検討し、安全かつ使いやすい 空間を整備する必要があります。		

	0	倉庫、資材置き場等の小規模な建築物については、メイン の施設とのデザイン的な調和に十分配慮します。		
	0	施設配置を工夫し、様々な施設が乱立した印象を与えないよう配慮します。		
	0	アプローチやエントランスは、利用者に分かりやすい形態 及びデザインとするよう努めます。		
	0	道路への飛び出しなどに配慮して入口部分をセットバック する等、安全性の確保に配慮します。		
		駐車場及び駐輪場は、周囲に植樹や緑地帯を設ける等、周囲からの遮蔽や単調さの解消に配慮するとともに、上屋、地上機器等の附属物は、鮮やかな色彩は避け、低明度又は低彩度のものとするよう努めます。		
L	[公営住宅】		
		インナーバルコニーや、マリオン (方立て) による垂直方 向の分節化により、外観が整った印象を与えるよう配慮し ます。		
	0	バルコニーの形状や素材を使い分けることで、単調な印象 にならないよう工夫します。		
	0	「裏側の表情」になりがちな、外廊下側立面への景観的配 慮を行います。		
	0	建築物の頂部の形態が単調な印象にならないよう工夫します。 		
		歩行者からの視線をコントロールしつつ、景観の連続性を 確保します。		
	0	集会場、防災倉庫等の小規模な建築物については、住宅棟 とのデザイン的な調和に十分配慮します。		
		駐車場及び駐輪場は、周囲に植樹や緑地帯を設ける等、周囲からの遮蔽や単調さの解消に配慮するとともに、上屋、地上機器等の附属物は、鮮やかな色彩は避け、低明度又は低彩度のものとするよう努めます。		
	×	外周部の垣、柵等		
標準仕様	0	横断防止柵		
	0	車両用防護柵		

0	転落防止柵 ※外周部の垣、柵等については、こちらの欄に御記入ください。		
0	車止め		
0	照明		
0	目隠しパネル		

MEMO	
	!
I I I	
! ! !	
! ! !	
! ! !	
I I	
I I I	
1 1 1	
1 1 1	
1 1 1	
1 1 1	
1 1 1	
1 1 1	
I I I	
1 1 1	
1 1 1	
1 1 1	
1 1 1	
·	

《目次》

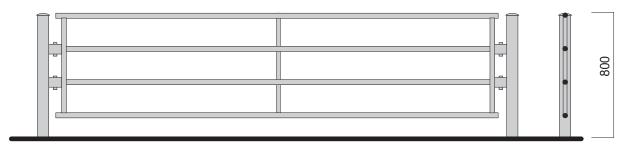
横断队	方止	:柵	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	P115
車両月	月防	護	柵							•						•			•	•	•	•			•	•					P116
転落隊	方山	:柵	•			•		•	•		•	•															•	•		•	P117
車両月	月防	護	柵	+	転	落	防	止 [;]	柵		_	体	型		•		•	•	•	•							•	•	•	•	P118
車両月	月防	護	柵	+	転	落	防	止	柵		分	離	型	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•		P119
車止め	5.	•	•			•	•			•			•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•			•		P120
照明					•	•		•	•	•	•	•				•							•				•	•			P121
横型耳	巨山	_め			•	•		•	•	•	•	•													•	•				•	P122
目隠し) [ر	゚ネ	ル					•	•	•					•									•			•	•		•	P123

時代背景に伴い、社会的要請の変化に対応して、品質の考え方、原材料の価格設定及び技術革新などにより、掲載されている姿図が変更される場合があります。

横断防止策の事例

通常

【姿図】



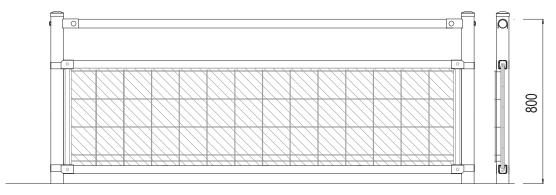
現状の鳥と魚による横断防止柵の支柱と同一とし、パネル部分のみ等の部分的な改修にも対応できるよう配慮しました。

【色彩】

ダークブラウン

植栽兼用

【姿図】



歩道内等に植栽帯を設けることが幅員の制約等により難しい場合では、横断防止柵と植栽が一体化したタイプの使用が推奨されます。また、日当たり等により植栽の繁茂状態が変化するため、設置場所については周辺環境などにも配慮する必要があります。

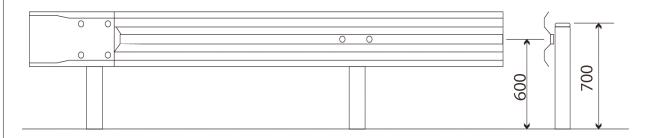
【色彩】 ダークブラウン



車両用防護柵の事例

路側用

【姿図】



【色彩】 ダークブラウン又はグレーベージュ







グレーベージュ

反射材などの設置が必要となる場合、地の部分がダークブラウンのときは背景色による視認性の違いから、白色反射材の視認距離が最も長く効果が期待できます。

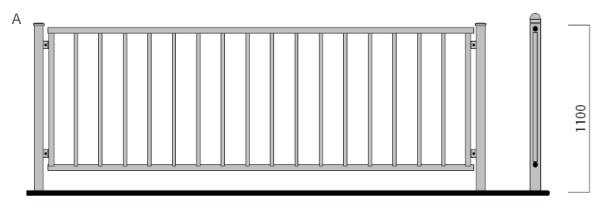
また、地の色がグレーベージュの場合は、視認距離が長い順として、白色反射材、黄色反射材の順になっています。



転落防止柵の事例

単独型

【姿図】



B 1100

転落防止効果を高めるため、足がかりとならない形状にすることが必要なことから、AとBの2種類の柵を挙げています。

高所に設置されるため、眺望点であることが多く、路外への視線を遮らない工夫が必要です。部材の線が細いBの方が、透過性が高くなります。

建築物や公園等の外周部で垣、柵等として使用する場合は、状況に合わせ高さを調整し使用してください。

【色彩】 ダークブラウン



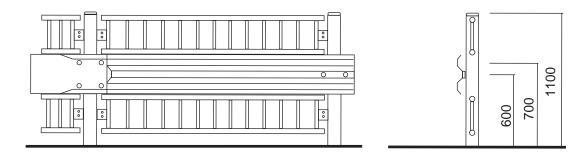


車両用防護柵+転落防止柵の事例

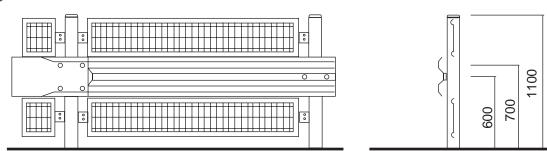
一体型

【姿図】

Α



В



車両用防護柵をベースとして、上下にパネルを設置した形となっています。 パネル部分については、転落防止柵に使用している形状とほぼ同様とし、高所に設置されるため、 眺望点であることが多く、路外への視線を遮らない工夫が必要となります。

【色彩】

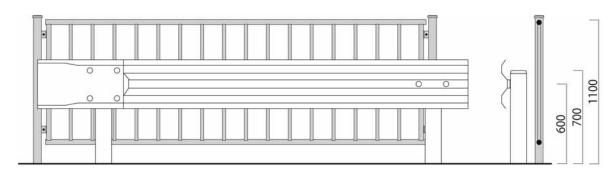
ダークブラウン又はグレーベージュ

車両用防護柵+転落防止柵の事例

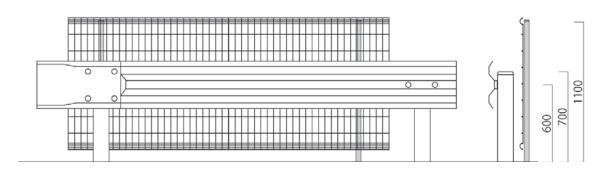
分離型

【姿図】

Α



В



車両用防護柵と転落防止柵を分離して設置した場合です。

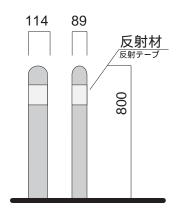
転落防止柵は、高所に設置されることから、眺望点であることが多く、路外への視線を遮らない工夫が必要です。部材の線が細いBの方が、透過性が高くなります。

分離型は、部材ごとの存在感が強くなり、煩雑さが増すため、できるだけ各々の支柱の位置を揃えたり、端部を揃えたりすることで、すっきりとした印象になるように工夫します。

【色彩】

ダークブラウン

【姿図】





現状の川崎市型の車止めと同一としています。

反射材などの設置が必要となる場合、地の部分がダークブラウンでは背景色による視認性の違いから、様々な色彩の反射材がありますが、視認距離が長く効果が期待できる白色反射材を選定しています。

【色彩】

ダークブラウン又は金属素地(無着色) 反射材は白色

照明の事例

【姿図】

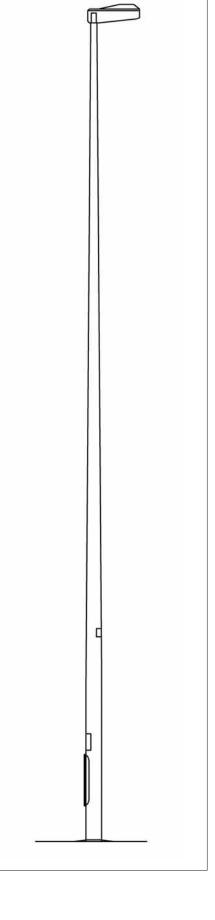
街路灯は道路照明及び歩道照明の場合も、同様の仕様としています。

【色彩】

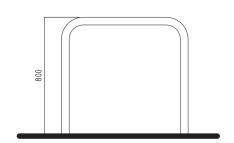
ダークブラウン又は金属素地(無着色)

支柱と灯具の色彩を合わせます。 支柱が金属素地色の場合、灯具の色彩は彩度の高い色彩では なく、ダークブラウンとします。



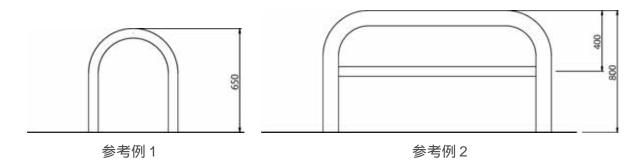


【姿図】





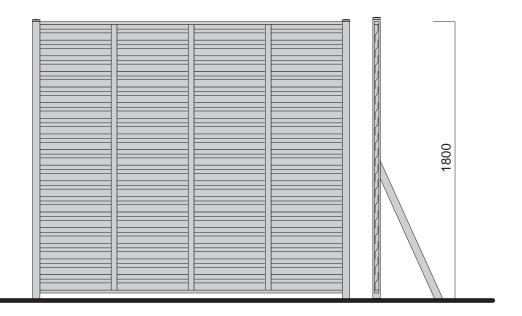
公園などの入口部で使用する場合は、入口部の幅により設置する形状に様々な制約が生じます。そのため、狭い場合には、上部を丸くした参考例1の形状が想定されます。また、入口部の幅が広い場合には、標準仕様の横幅を長くしたものが、使用されますが、部材の構造上、支柱を中間部に設置する等参考例2の場合も想定されます。



【色彩】 ダークブラウン又は金属素地(無着色)

目隠しパネルの事例

【姿図】



事例写真のように防犯対策用の忍び返しを設置することも想定されます。



【色彩】 ダークブラウン又はグレーベージュ

MEMO	
	!
I I I	
! ! !	
! ! !	
! ! !	
I I	
I I I	
1 1 1	
1 1 1	
1 1 1	
1 1 1	
1 1 1	
I I I	
I I I	
1 1 1	
1 1 1	
1 1 1	
1 1 1	
·	



川崎市まちづくり局計画部景観・まちづくり支援課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL: 044-200-2707 FAX: 044-200-0984

Email: 50keikan@city.kawasaki.jp

